

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第94期) 至 平成21年3月31日

富士通フロンテック株式会社

東京都稲城市矢野口1776番地

(E01969)

目次

頁

| | |
|---------------------|----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 7 |
| 第2 事業の状況 | 8 |
| 1. 業績等の概要 | 8 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 11 |
| 3. 対処すべき課題 | 12 |
| 4. 事業等のリスク | 13 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 14 |
| 6. 研究開発活動 | 14 |
| 7. 財政状態及び経営成績の分析 | 15 |
| 第3 設備の状況 | 16 |
| 1. 設備投資等の概要 | 16 |
| 2. 主要な設備の状況 | 17 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 18 |
| 第4 提出会社の状況 | 19 |
| 1. 株式等の状況 | 19 |
| (1) 株式の総数等 | 19 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 19 |
| (3) ライツプランの内容 | 20 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 20 |
| (5) 所有者別状況 | 20 |
| (6) 大株主の状況 | 21 |
| (7) 議決権の状況 | 22 |
| (8) ストックオプション制度の内容 | 22 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 23 |
| 3. 配当政策 | 24 |
| 4. 株価の推移 | 24 |
| 5. 役員の状況 | 25 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 28 |
| 第5 経理の状況 | 33 |
| 1. 連結財務諸表等 | 34 |
| (1) 連結財務諸表 | 34 |
| (2) その他 | 64 |
| 2. 財務諸表等 | 65 |
| (1) 財務諸表 | 65 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 86 |
| (3) その他 | 89 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 90 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 91 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 91 |
| 2. その他の参考情報 | 91 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 92 |
| [監査報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第94期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） |
| 【会社名】 | 富士通フロンテック株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJITSU FRONTECH LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 海老原 光博 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都稲城市矢野口1776番地 |
| 【電話番号】 | （042）377-5111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室長 上宇都 清蔵 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都稲城市矢野口1776番地 |
| 【電話番号】 | （042）377-5111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室長 上宇都 清蔵 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 |
|-----------------------------|----------------|----------------|------------------|------------------|----------------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 売上高(百万円) | 87,040 | 85,551 | 106,700 | 106,717 | 91,760 |
| 経常利益(百万円) | 3,810 | 1,485 | 2,683 | 3,518 | 3,080 |
| 当期純利益(百万円) | 1,631 | 829 | 1,925 | 2,245 | 1,179 |
| 純資産額(百万円) | 27,960 | 28,577 | 30,384 | 31,619 | 32,243 |
| 総資産額(百万円) | 51,603 | 54,161 | 66,104 | 57,759 | 54,594 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,162.75 | 1,188.55 | 1,266.28 | 1,317.83 | 1,342.88 |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 65.65 | 32.22 | 80.26 | 93.57 | 49.15 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) | — | — | — | — | 49.11 |
| 自己資本比率(%) | 54.18 | 52.76 | 46.0 | 54.7 | 59.0 |
| 自己資本利益率(%) | 5.97 | 2.93 | 6.53 | 7.24 | 3.69 |
| 株価収益率(倍) | 20.38 | 38.02 | 12.35 | 7.86 | 15.50 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | 4,560 | 465 | 4,919 | 9,022 | 2,770 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | △5,352 | △4,571 | △3,541 | △3,716 | △3,111 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | △105 | △803 | 1,334 | △2,837 | △490 |
| 現金及び現金同等物の期末残高(百万円) | 8,373 | 3,503 | 6,306 | 8,497 | 7,217 |
| 従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数) (人) | 2,868 (457) | 2,805 (795) | 2,854 (1,496) | 3,149 (1,021) | 3,085 (780) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第92期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第90期から第93期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 売上高(百万円) | 84,741 | 82,413 | 99,792 | 98,856 | 89,252 |
| 経常利益(百万円) | 3,713 | 1,373 | 1,984 | 2,324 | 3,305 |
| 当期純利益(百万円) | 1,553 | 846 | 1,265 | 1,520 | 1,612 |
| 資本金(百万円) | 8,457 | 8,457 | 8,457 | 8,457 | 8,457 |
| 発行済株式総数(千株) | 24,015 | 24,015 | 24,015 | 24,015 | 24,015 |
| 純資産額(百万円) | 28,904 | 29,417 | 30,418 | 31,414 | 32,771 |
| 総資産額(百万円) | 49,097 | 54,159 | 63,564 | 57,283 | 56,452 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,202.11 | 1,223.57 | 1,267.66 | 1,309.34 | 1,364.96 |
| 1株当たり配当額(円) | 12.00 | 12.00 | 12.00 | 14.00 | 16.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (6.00) | (6.00) | (6.00) | (7.00) | (8.00) |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 62.39 | 32.96 | 52.72 | 63.38 | 67.21 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) | — | — | — | — | 67.16 |
| 自己資本比率(%) | 58.9 | 54.3 | 47.9 | 54.8 | 58.0 |
| 自己資本利益率(%) | 5.49 | 2.92 | 4.23 | 4.92 | 5.02 |
| 株価収益率(倍) | 21.45 | 37.17 | 18.80 | 11.60 | 11.34 |
| 配当性向(%) | 19.2 | 36.4 | 22.8 | 22.1 | 23.8 |
| 従業員数(人) | 1,770 | 1,698 | 1,705 | 1,682 | 1,694 |
| (外、平均臨時雇用者数) (人) | (144) | (193) | (333) | (418) | (406) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第92期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第90期から第93期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

| | |
|----------|--|
| 昭和15年11月 | 新潟県西蒲原郡燕町（現 新潟県燕市）において、主として金属洋食器の製造を目的に、株式会社金岩工作所を設立 |
| 昭和19年11月 | 富士通信機製造㈱（現富士通㈱）が全株式を引き受け、商号を「蒲原機械工業株式会社」に改称 |
| 昭和21年1月 | 電話機部品および交換機部品の納入を開始 |
| 昭和31年11月 | 表示装置の設計・製造・試験の一貫生産を開始 |
| 昭和37年10月 | 新潟県西蒲原郡吉田町（現新潟県燕市吉田東栄町）に「吉田工場（現新潟工場）」を開設 |
| 昭和38年9月 | 東京都南多摩郡稲城町（現東京都稲城市）に「矢野口工場（現東京工場）」を開設 |
| 昭和45年6月 | 商号を「蒲原機械電子株式会社」に改称 |
| 昭和46年11月 | プレス金型の自主営業を開始 |
| 昭和47年6月 | 商号を「富士通機電株式会社」に改称 |
| 昭和49年8月 | 金融端末機器の開発・製造・販売を開始 |
| 昭和55年9月 | 流通端末機器の開発・製造・販売を開始 |
| 昭和57年4月 | OA端末機器の開発・製造・販売を開始 |
| 昭和63年2月 | 東京証券取引所市場第二部へ上場 |
| 平成8年6月 | 子会社 FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESを設立 |
| 平成8年12月 | 子会社 ㈱富士通機電ライフクリエイト（現株式会社ライフクリエイト）を設立 |
| 平成10年7月 | 子会社 FK-Mechatech Co., Ltd.（現FKM Co., Ltd.）を設立 |
| 平成12年4月 | 子会社 富士通機電カスタマサービス㈱（現富士通フロンテックカスタマサービス㈱）を設立 |
| 平成13年12月 | 富士通㈱コンシューマトランザクション事業本部の開発製造部門を統合 |
| 平成14年4月 | 子会社 ㈱プロダクトサービスエンタープライズを設立 |
| 平成14年7月 | 商号を「富士通フロンテック株式会社」に改称 |
| 〃 | 1単元の株式の数を1,000株から100株に変更 |
| 平成15年10月 | 子会社 富士通先端科技(上海)有限公司を設立 |
| 平成17年2月 | 富士通㈱より㈱富士通ターミナルシステムズ(同年2月1日付で株式会社富士通フロンテックシステムズへ改称)の全株式を譲り受け子会社化 富士通㈱よりATM・POSなどの専用端末のソフト・サービス業務ならびに流通業界向けヘルプデスク業務を統合 |
| 平成17年4月 | 大宮ソリューションセンター（埼玉県さいたま市中央区）を開設 |
| 平成17年9月 | ㈱高見沢サイバネティックスと資本提携 |
| 平成18年5月 | 大阪ソリューションセンター（大阪府大阪市中央区）を開設 |
| 平成19年4月 | 沼津システム評価センター（静岡県沼津市）を開設 |
| 平成19年7月 | 富士通フロンテックカスタマサービス（株）と、（株）プロダクトサービスエンタープライズは、富士通フロンテックカスタマサービス（株）を存続会社として合併 |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社および子会社7社で構成しております。

当社の事業の内容は、以下の通りです。

- [金融システム] ATM・ATMユニット・ATMソリューション、営業店システム、手のひら静脈認証装置、リペアサービス
- [流通システム] POS、セルフチェックアウトシステム、ハンディターミナル、流通ソリューション、RFID、リペアサービス
- [産業・公共システム] 表示装置、公営競技関連機器、カラー電子ペーパー、金型、部品
- [ソフト・サービス] 金融サービス・流通サービス、金融ソリューション、ミドルウェア

子会社の各事業内容は以下のとおりです。

国内子会社 3社

- ・(株)富士通フロンテックシステムズ(FJFS)――ソリューション、サービス関連ソフトウェアの開発
- ・(株)ライフクリエイト(LC)――食堂経営、施設の管理および労働者派遣事業
- ・富士通フロンテックカスタムサービス(株)(FFCS)
――現地調整・保守・修理・ヘルプデスクへの労働者派遣および請負

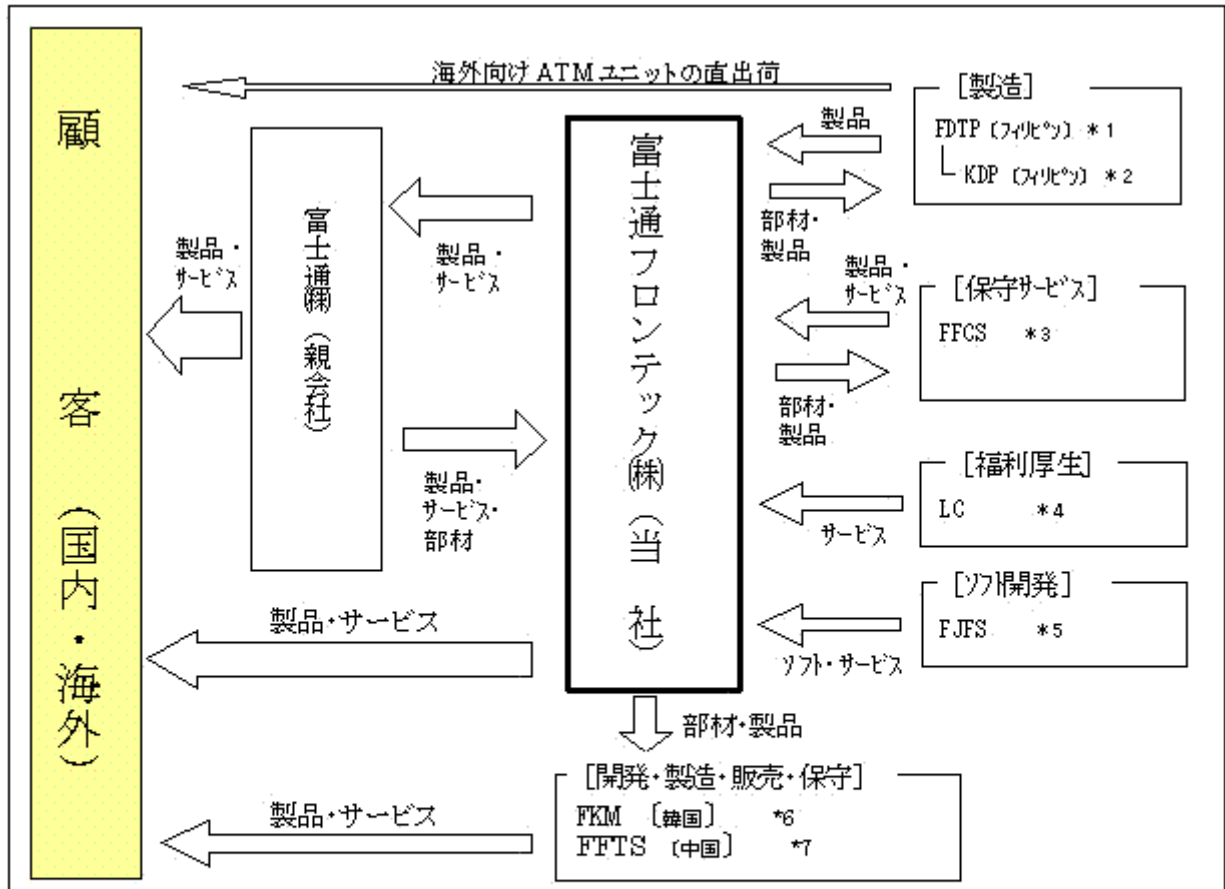
海外子会社 4社

- ・FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES(FDTP) 〈フィリピン〉
――ATMユニット、各種金型および関連加工部品の製造・販売
- ・KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES(KDP) 〈フィリピン〉
――FDTPの子会社で、同社の土地保有会社
- ・FKM Co., Ltd. (FKM) 〈韓国〉――金融端末機器(CD・ATM)の開発・製造・販売および保守
- ・富士通先端科技(上海)有限公司(FFTS) 〈中国〉
――通帳プリンター、ATMユニットおよび表示装置の開発・製造・販売・保守

また、当社の親会社である富士通(株)は、IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースとした各種サービスを提供するとともに、これらを支える品質の高いプロダクト、電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っており、富士通グループを形成しております。

なお、企業集団の状況についての事業系統図は次のとおりであります。

[事業の系統図]



- *1 FDTP: FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES.
- *2 KDP: KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES. (土地保有会社)
- *3 FFCS: 富士通フロンテックカスタムサービス㈱
- *4 LC: ㈱ライフクリエイティブ
- *5 FJFS: ㈱富士通フロンテックシステムズ
- *6 FKM: FKM Co., Ltd
- *7 FFTS: 富士通先端科技(上海)有限公司

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の被所有割合 (%) | 関係内容 |
|------|----------------|--------------|---|-----------------------------|-------------------------------------|
| 富士通㈱ | 神奈川県川崎市 中原区 | 324,625 | ソフトウェア・サービス、 情報処理および通信分野の 製品の開発、製造、販売お よびサービスの提供 | 被所有 直接53.34% 間接 0.44% | 製品の販売先、材料の仕入先、 資産の購入先 役員の兼任あり |

(注) 1. 議決権の被所有割合の間接所有は、富士通㈱の子会社である富士通不動産㈱（富士通㈱ 持株比率100%）の子会社富士通トラバランス㈱（富士通不動産㈱ 持株比率83.3%、富士通㈱ 持株比率16.7%）によるものであります。

2. 富士通㈱は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権に対する 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|------------------|----------------|------------------------------|------------------------|---|
| FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES | フィリピン (ラグナ州) | 百万ペソ 245 | 金融システム 産業・公共システム | 100 | 当社金型およびATMユニットの製造 役員の兼任あり |
| KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES 注2 | フィリピン (ラグナ州) | 百万ペソ 15 | 金融システム | 98.5 (98.5) | FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESの子会社であり 同社の土地保有会社 役員の兼任あり |
| FKM Co., Ltd. | 大韓民国 (ソウル特別市) | 百万ウォン 4,300 | 金融システム | 100 | 当社金融システム商品の部材を供給 役員の兼任あり 債務保証 |
| 富士通先端科技(上海) 有限公司 | 中華人民共和国 (上海市) | 百万円 200 | 金融システム | 100 | 通帳プリンタ、ATMユニットおよび 表示製品の開発・製造・販売・保 守 役員の兼任あり |
| ㈱ライフクリエイト | 東京都稲城市 | 百万円 20 | 産業・公共システム | 100 | 施設の管理等 役員の兼任あり |
| 富士通フロンテックカス トマサービス㈱ | 東京都稲城市 | 百万円 50 | 金融システム 産業・公共システム | 100 | 当社金融システム商品のリペアサー ビスおよび表示ユニットを供給 役員の兼任あり |
| ㈱富士通フロンテックシ ステムズ | 群馬県前橋市 | 百万円 200 | 金融システム 流通システム ソフト・サービス | 100 | ソリューションおよびソフト・サー ビスの提供 役員の兼任あり |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

| 事業部門 | 従業員数（人） | |
|-----------|---------|-------|
| 金融システム | 1,655 | (437) |
| 流通システム | 341 | (80) |
| 産業・公共システム | 428 | (70) |
| ソフト・サービス | 538 | (152) |
| 全社（共通） | 123 | (41) |
| 合計 | 3,085 | (780) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与（円） |
|-------------|---------|----------|-----------|
| 1,694 (406) | 42才 2ヶ月 | 20年 10ヶ月 | 7,396,349 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟し、平成21年3月31日現在の組合員は1,424名であります。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、サブプライム問題に端を発する未曾有の金融危機が世界を覆い、特に期後半からは景況感が急速に悪化し、株価の下落、為替の変動など先行き不透明感が増大するなか、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、既存ビジネスの強化とニュービジネスの拡大を図るとともに、社内だけでなくサプライヤーも含めて受注から出荷までのプロセスを最適化するシステムを導入するなど生産革新に取り組み、グループ一丸となって事業を推進いたしました。

当連結会計年度におきましては、国内公営競技向け機器の需要が回復したほか、流通システム商品や店舗向けATMなどのサービスビジネスが順調に推移いたしました。韓国での新紙幣発行によるATMおよび関連ユニットの特需終息や、大手都市銀行向け営業店システムの需要一巡、深刻な金融危機の影響を受けた国内ATMおよび海外向けATMユニットの需要減退を主因に、連結売上高は91,760百万円（同14.0%減）となりました。損益につきましても、売上高の減少に加え、当期よりたな卸資産売却費の計上を営業外費用から営業費用に変更したことから、連結営業利益は4,113百万円（同26.2%減）、また、為替変動による影響もあり、連結経常利益は3,080百万円（同12.4%減）となりました。さらにたな卸資産の過年度分評価損、投資有価証券評価損の計上により、連結当期純利益は1,179百万円（同47.5%減）となりました。

当連結会計年度における部門別の概況は次のとおりであります。

【金融システム部門】

金融システム部門につきましては、国内ATMのリプレースに向けた動きが抑制傾向にあります。また、営業店システムの更改需要が、大手都市銀行で一巡する一方、地方銀行へと広がりつつあります。

このような状況のもと、開発の効率化・高品質化を図るとともに、主力機種におきまして、アウトソーシングサービスと一体となったビジネスを推進し、顧客提案力の向上に努めました。また、グローバルビジネスでの販路の見直しを図るなど体制を整備し積極的に事業を展開いたしました。韓国での新紙幣発行によるATMおよび関連ユニットの特需終息と、大手都市銀行向け営業店システムの更改一巡に加え、世界的に広がる金融危機の影響から国内外でATMユニットの需要が急速に減退したため、連結売上高は43,320百万円（同31.9%減）となりました。

自動機関連では、手のひら静脈認証装置やICカードなどのセキュリティ機器をはじめとする各種オプションの増設を容易に行える拡張性と、旧機種との互換性の高さを兼ね備えたATMの主力機種FACT-V model20の拡販を推進いたしました。

営業店システム関連では、地方銀行での更改需要の高まりを受け、通帳証書発行機、通帳プリンターのほか、帳票をカラーで読み取るオーバーヘッドリーダーなどの新商品を軸に、お客様への提案に努めました。また、ディスプレイ一体型とすることで省スペース化を実現し、金融機関の店頭における営業店システム活用の自由度を高めた新端末UBT Firstを発売いたしました。

ATMユニット関連では、当社が長年にわたって蓄積した開発・製造の技術およびノウハウをもとに、グローバル市場に対応したBRU* G600を開発し、中国を皮切りに販売を開始して売上に寄与しております。また、平成20年11月にはスペインにATMユニットのリペアセンターを開設し、当社製BRUを採用いただいている欧州などのATMメーカーに迅速なサービスの提供を実現いたしました。引き続き、中国・フィリピンにも同様の拠点を設け、お客様満足度の向上と市場の拡大を図ってまいります。このほか、中国の複数の電機メーカーから、上海地下鉄の路線に設置される発券機用に小型紙幣出金ユニットUser Flexible BDU 1,000台を受注し、納入を開始いたしました。

セキュリティ技術関連では、手のひら静脈認証装置PalmSecureを、応研株式会社様の販売する会計・販売管理・給与計算などの基幹業務ソリューション「大臣2008シリーズ」にご採用いただきました。また、教育関連書籍の出版などを行う米国Pearson（ピアソン）グループ様に、試験受験者の本人認証用の装置として導入いただくなど、金融以外の分野および海外でも関心と呼んでおります。

* BRU(Bill Recycle Unit)：紙幣の入金、出金機能を持つATMの中核ユニット。

【流通システム部門】

流通システム部門につきましては、百貨店の統合や量販店の競争激化に加え、金融危機の影響による消費の低迷など、業界を取り巻く環境は厳しく、投資の抑制傾向が継続しております。一方で、セルフチェックアウトシステム*1のような新しいPOSシステムや、非接触ICカードによる電子マネー・クレジット決済など新技術に対するお客様の関心は依然として根強く推移しております。

このような状況のもと、POSシステムにエンハンスモデルを追加したほか、ハンディターミナルのモデルチェンジを行い、当社の技術力を活かした商品の拡充を図るとともに、徹底したコストダウンの推進に努めました。その結果、量販店向けPOSシステムやモバイル端末の主力機種を中心に伸展し、連結売上高は17,868百万円（同14.6%増）を計上することができました。

POSシステム関連では、専門店・量販店向けの主力商品TeamPoS3000の拡販を積極的に推進し、大口の商談を着実に受注に結び付けたことにより、売上高が伸長いたしました。また、百貨店向けの小型POSシステムTeamPoS1000につきましては、大手百貨店の大規模な更改は一巡いたしましたでしたが、増設や小型店舗における既存機種からのリプレース需要を受け、堅調に推移いたしました。

海外で培ったノウハウをもとに国内の利用環境に最適化したセルフチェックアウトシステムは、導入いただくお客様も増加し、イオン株式会社様にご採用いただくなど着実に伸展いたしております。

モバイル端末関連では、ロングセラー商品である無線内蔵型PDAタイプのハンディターミナルMultiPadが、引き続きご好評いただき実績をあげております。また、携帯電話機能・デジタルカメラを付加した宅配便ドライバー用端末Patio800をJPエクスプレス株式会社様（郵便事業株式会社様と日本通運株式会社様の宅配便事業統合会社）にご採用いただくとともに、レーザースキャナ機能を搭載したタイプを当社標準品として発売し、売上に大きく寄与しております。さらに、プリント機能・対環境性能を強化し、小型軽量化を実現したモバイルハンディターミナルPatio300を商品化いたしました。

ニュービジネス関連では、金融危機の影響からカード会社によるICカードに対する投資や加盟店への端末導入支援が縮小傾向に転じたものの、そのなかでモバイルタイプのクレジットカード決済端末が売上に寄与いたしました。このほか、当社が有するRFID*2の技術を活かし、防水・耐圧・耐熱・耐アルカリ性洗浄という多様な性能範囲を備えたUHF帯RFIDリネンタグおよびリーダーライタなど、商品のラインナップを整え、国内外で実績をあげてきております。

*1 セルフチェックアウトシステム：来店した顧客が商品のレジ登録、代金支払いなどの操作を店員の介在なくセルフサービスで行う仕組みを実現するシステム

*2 RFID (Radio Frequency Identification)：タグなどにICとアンテナを組み込み、無線交信により情報を読み取る非接触型の自動認識技術

[産業・公共システム部門]

産業・公共システム部門につきましては、消費低迷のなかで中古車せり市場の設備投資意欲が減退するなど、依然として市場環境は厳しいものの、中国交通機関向け表示装置、公営競技向け機器など一部で需要の回復が見られております。

このような状況のもと、価格競争力の強化に努めるとともにビジネスの選択と集中を図り、さらに既存システムのリプレース需要の掘り起こしに努めるなど、積極的に事業を推進いたしました。その結果、トータルゼータ端末を中心に伸展し、連結売上高は11,355百万円（同4.2%増）となりました。

表示分野では、交通関連で、上海浦東国際空港第一ターミナルに続き、同第二ターミナルにフライト情報表示装置を、また、北京オリンピックの開幕にあわせて開通した中国高速鉄道には、LCDユニットを納入いたしました。公共関連では、財団法人埼玉県産業文化センター様に、最新型のフルカラーLCDを搭載した施設案内情報表示システムをご採用いただきました。

カラー電子ペーパー関連では、大画面で薄く軽量の携帯情報端末FLEPia（フレッピーア）の新商品を投入し、平成21年3月より当社のWeb販売サイト「フロンテックダイレクト」で国内向け一般販売を開始いたしました。この商品は、画面の見やすさや書き換え速度を向上させるとともに、従来の無線LANに加えBluetooth*を搭載することでコンテンツの取り込みを容易にするなど、機能を強化しております。

公営競技の分野では、トータルゼータ端末が次期システム更改までの端境期にありますが、平成16年の新紙幣発行にあわせて導入された既存機種を中心にリプレースなど需要が一部回復し、売上高が伸長いたしました。また、川崎競馬場に世界最大規模の巨大画面を持つLED式映像表示装置を納入するなど、公営競技場でのファンサービスの向上を目的とした大型表示装置の増設・新設需要に確実に対応いたしました。

工機分野では、切削加工関連で半導体や医療機器業界の需要が減少したほか、金型関連で自動車業界の急激な景気悪化に伴う投資抑制の影響を受けるなど厳しい環境となりましたが、既存ユーザーの高い信頼に基づく事業展開が結果し堅調に推移いたしました。

*Bluetoothは、Bluetooth SIG, Inc. の登録商標です。

[ソフト・サービス部門]

ソフト・サービス部門につきましては、金融・流通の各分野で、業務の効率化やセキュリティの強化を実現するソリューション、およびアウトソーシングなどのサービスに対する関心が、引き続き高い状態にあります。また、国内金融機関における営業店システムの更改需要が地方銀行へと広がりはじめたことに伴い、関連するソフトウェアの需要も増加してきております。

このような状況のもと、イメージ処理など当社が持つ技術を活かした信頼性の高いシステムと、お客様のニーズを的確に捉えたきめ細かなサービスの提供に努めました。その結果、ソリューション分野で営業店向けパッケージソフトウェア、サービス分野でアウトソーシングサービスビジネスを中心に伸展し、連結売上高は19,216百万円（同16.0%増）を計上することができました。

当部門の主な売上といたしましては、ソリューション分野で、地方銀行への営業店システム更改需要の広がりを受け、イメージワークフロー処理パッケージITF-Lをベースとしたソフトウェアが順調に推移いたしました。また、金融機関の窓口・手形センターなどで頻繁に行われている印鑑照合を効率化するシールマスタ21、Web対応印鑑照合パッケージWebLupeも実績に寄与しております。このほか、せり、医療関係など各種システムのパッケージ化を推進するとともに、お客様のニーズにあわせたカスタマイズを実施し、商品競争力の強化、およびお客様にご満足いただけるソリューションの提供に努めました。

サービス分野では、ATMの設置を希望するコンビニエンスストアなどのお客様（設置店）に対し、銀行に代わり無人出張所の開設を行い、その運用をトータルにサポートする店舗向けATMサービスの売上高が大きく伸びました。従来からの金融機関に加え、新たに大手都市銀行にも提携いただいたことにより、順調に設置台数およびご利用店舗数を増やしております。また、ATMの稼動状況の監視、利用者からの問い合わせ対応などの銀行業務を代行するATMアウトソーシングサービスは、すでに多数の金融機関にご利用いただいておりますが、当期は株式会社佐賀銀行様にATM監視サービスの提供を始め、引き続き実績をあげております。さらに、POSのヘルプデスクなど流通業界向けサービスにつきましても、新規にご利用いただくお客様が増加し、堅調に推移いたしました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内におきましては、大手都市銀行向け営業店システムの需要一巡、深刻な金融危機の影響を受けた国内ATMユニットの需要減退を主因に、売上高は86,280百万円（前期比5.1%減）となりました。損益につきましては製品コストの低減および固定費の抑制など経営全般の合理化を推進した結果、営業利益は6,336百万円（同3.0%減）となりました。

② アジア

アジアにつきましては、韓国での新紙幣発行によるATMおよび関連ユニットの特需終息と、世界的に広がる金融危機の影響からATMユニットの需要が急速に減退したため、売上高は5,480百万円（前期比65.3%減）となりました。また、損益につきましても売上高の減少に伴い△14百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したものの、有形固定資産の取得など投資活動によるキャッシュ・フローが減少した結果、現金及び現金同等物期末残高は7,217百万円となりました。

これらの結果、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなっております。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、増加した資金は2,770百万円（前期比69.3%減）となりました。

これは主に、仕入債務の減少△3,644百万円などにより資金が減少致しましたが、減価償却費3,904百万円、税金等調整前当期純利益2,163百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

なお、前期比△6,251百万円の収入減ですが、当年度は前年度にあった韓国新券特需による売上の回収がなくなったことと、前年より利益が減少したことによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、減少した資金は△3,111百万円（前期比16.3%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却1,107百万円（店舗向けATMサービス関連設備1,096百万円など）により資金が増加致しましたが、有形固定資産の取得△2,268百万円（店舗向けATMサービス関連設備△941百万円、社内製造用金型△758百万円、電子ペーパー関連設備△50百万円など）、無形固定資産の取得△2,132百万円（販売用ソフトウェア△1,528百万円、ATMアウトソーシングサービス関連設備△271百万円など）、により資金が減少したことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、減少した資金は△490百万円（前期比82.7%減）となりました。

これは主に、配当金の支払による減少△359百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

なお、前年度には、短期借入金の純増減額△2,500百万円があったため、前期比では2,346百万円の支出減となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

| 事業部門 | 当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日) | 前期比 (%) |
|----------------|---|---------|
| 金融システム(百万円) | 44,791 | △32.2 |
| 流通システム(百万円) | 17,959 | 13.4 |
| 産業・公共システム(百万円) | 9,538 | △18.3 |
| ソフト・サービス(百万円) | 19,668 | 18.5 |
| 合計(百万円) | 91,958 | △16.5 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

| 事業部門 | 当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日) | | | |
|----------------|---|---------|-------|---------|
| | 受注高 | 前期比 (%) | 受注残高 | 前期比 (%) |
| 金融システム(百万円) | 41,213 | △30.4 | 1,820 | △53.7 |
| 流通システム(百万円) | 17,022 | 6.2 | 672 | △55.7 |
| 産業・公共システム(百万円) | 10,398 | △7.2 | 1,495 | △39.0 |
| ソフト・サービス(百万円) | 18,945 | 23.6 | 878 | △23.5 |
| 合計(百万円) | 87,580 | △14.0 | 4,866 | △46.2 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

| 事業部門 | 当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日) | 前期比 (%) |
|----------------|---|---------|
| 金融システム(百万円) | 43,320 | △31.9 |
| 流通システム(百万円) | 17,868 | 14.6 |
| 産業・公共システム(百万円) | 11,355 | 4.2 |
| ソフト・サービス(百万円) | 19,216 | 16.0 |
| 合計(百万円) | 91,760 | △14.0 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次の通りであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日) | |
|------|---|--------|---|--------|
| | 金額(百万円) | 割合 (%) | 金額(百万円) | 割合 (%) |
| 富士通株 | 72,638 | 68.1 | 66,086 | 72.0 |

3 【対処すべき課題】

ユビキタス社会の到来によって、消費者ニーズの多様化、グローバル競争の激化、ソフト・サービス化などが進んでいます。当社グループは、「最先端の技術で人とITをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、ユビキタス時代のお客様のニーズに応える高い品質のプロダクトを創造し、ハードおよびシステムの開発・製造・販売から運用などのサービス提供まで一貫した体制でソリューションビジネスを積極的に展開いたします。また、すべてのステークホルダーに信頼されるよう企業価値の向上に努めるとともに、収益の最大化を目指してまいります。さらに、永続的な会社発展のために従業員の働きやすい環境づくりに注力すると同時に社会ルールの遵守を徹底し、広く社会の発展に貢献する事業活動を行なってまいります。

上記の方針に基づき経営戦略を遂行する上で鍵となる課題は次の通りです。

(新しいビジネスフォーメーションの確立)

富士通グループ内のフロントテクノロジー事業の当社への集約を早期に完了させ、既存ビジネスとのシナジー効果を創出することが、最大の課題と認識しています。

(営業体制の強化)

上記のビジネスフォーメーションの再編の一環として、国内金融・流通ビジネスの直販体制の強化と海外顧客との直接取引の拡大により、製販一体の総合的取り組みを開始いたします。これにより、自主ビジネス比率と海外売上比率の一層の拡大を目指してまいります。

(サービスビジネスの強化)

サービスの品質と競争力をさらに向上させることにより、金融および流通のヘルプデスクやアウトソーシングサービスや店舗向けATMサービスの充実など、ライフサイクルマネジメント(LCM)サービスの需要拡大に確実に応えてサービス事業の拡大を図ってまいります。また、海外におけるATM用メカユニットの修理拠点の設置等によって、サービス体制の拡充を図ります。

(グローバルビジネスの拡大)

拡大していく海外マーケットの旺盛な需要に応えるとともに、今後の成長率の維持や収益の確保を図るため、これまで中国や韓国を中心に展開してきたビジネスから、欧米市場を含む、よりグローバルなビジネスに注力していきます。ATMユニットの海外展開を積極的に進めるとともに、北米にPOS、SCO(セルフチェックアウトシステム)等の流通製品の開発・調達・製造拠点を設立し、日本との連携強化によるコスト削減、製品競争力の向上を図ってまいります。

(一般消費者向けビジネスの確立)

受注生産を主体とした従来のビジネス形態に加え、手のひら静脈認証PCログインキットやカラー電子ペーパーを採用した携帯情報端末「FLEPia(フレッピー)」のように、一般消費者を対象とした製品ビジネスの確立が課題の一つです。個人のお客様にも当社の先端技術を活用していただくため、2007年にWEBによる販売手段を確立しました。今後は、このWEB販売をいち早く軌道に乗せ、ボリュームビジネスに対応した生産体制の構築と収益の確保の早期実現を目指してまいります。

(コーポレートガバナンスの強化)

常にステークホルダーの視点にたった経営を行うことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性、会社の内部統制の推進および効率性の向上などの観点から経営チェック機能の充実に努めるなど、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項には主に以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月25日)現在において当社グループが判断したものです。

なお、リスク管理体制につきましてはリスク管理委員会を設置し、リスクの早期発見を図るとともに迅速な対応に努めております。

(1) 市場動向

当社グループは、国内および海外において、金融システム商品、流通システム商品、表示機器の開発・製造・販売およびシステム開発、ソリューションならびにサービスの提供を行なっております。

従って、国内外における当社グループの販売先、仕入先の市場の景気変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の販売先への依存

当社グループは親会社である富士通㈱へ、主力商品である金融システム商品や流通システム商品を納入しております。

同社とは継続的かつ安定した取引関係にありますが、当社売上高に占める比率が高いことから同社の販売動向等により、当社への発注量の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(百万円)

| | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 富士通㈱への売上高 | 71,863 | 72,638 | 66,086 |
| 売上高に占める割合 | 67.4% | 68.1% | 72.0% |

(3) 製造拠点

当社グループでは、マザー工場である新潟工場、およびアジアにおける生産拠点において、製品を製造しております。これらの工場が、災害等で操業に支障を来した場合、生産計画に変動が生じ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動

当社グループは、海外における事業を強化しており、今後も生産のシフトなどにより海外比率は高まると想定されます。このため、外貨建の取引については、為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権

当社グループは他社との差別化および競争上の優位性確保のため、特許の獲得と保護に努めてまいりました。また、他社技術等の侵害回避については、当社による十分な調査を行なっております。しかしながら、当社グループにおいて他社の知的財産権を侵害しているとされたり、第三者が当社グループの知的財産を不法に使用したりする可能性があります。

これらにより、訴訟等が生じた場合、多額の費用および経営資源が費やされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理

当社グループでは、情報管理関係規程の制定や情報セキュリティ関係の対策を実施、全従業員に対し情報管理意識の高揚と管理徹底を図り、適宜内部監査を実施しております。しかしながら、万一情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下や、賠償責任問題へ発展する可能性があります。

(7) その他突発的事象発生リスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争や政情不安、通貨危機、自然災害、伝染病等が発生した場合、事業活動の継続に支障を来し当社の事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は、次期トータリゼータ端末の開発がほぼ完了したことおよび、A T M、営業店システムなどを中心に開発コストの低減や固定費の抑制を行った結果、4,517百万円(前期比19.9%減)となりました。

金融システム部門では、自動機関連で、国内最速の紙幣処理性能を持つA T M FACT-V X100を開発いたしました。この商品は、当社従来機と比べ紙幣搬送のスピードを30%向上させたほか、収納紙幣枚数を約3倍にまで増量しており、混雑時でもお客様を待たせることなくサービスの提供が可能となることに加え、トータル運用コストの約40%削減を実現いたしました。このほか、当社の現行機種FACT-V model20をベースとした小型の通帳繰越機を開発いたしました。営業店システム関連では、ディスプレイ一体型で省スペース化を実現し、金融機関窓口での利用の幅を広げた新型営業店端末UBT First を商品化いたしました。また、バッテリー稼動により持ち運びを可能としたモバイルタイプの通帳プリンターを開発いたしました。

流通システム部門では、POSシステム関連で、量販店向けパッケージソフトウェアとして高い評価をいただいているGlobalStoreの後継TeamStore/Mの開発を完了いたしました。モバイル端末関連では、衝撃吸収用ラバーパーツの採用により高い強度を持ち、防塵防滴および静電気など耐環境性能にも優れるとともに、一次元高性能レーザースキャナや様々な通信インターフェイスを備えたハンディターミナルPatio800を開発し、ラインナップに加えしました。また、小型軽量ながらRF I Dの長距離通信を可能としたハンディロングレンジリーダーダライタを発売いたしました。この商品は、RF I Dタグリーダーダライタと、バーコードリーダーの機能をコンパクトにまとめ、RF I Dタグとバーコードが混在していても、同一操作でロスなく読み取り操作が行えます。このほか先端技術では、これまでRF I Dでの読み取りが困難とされてきた金属に貼り付けて使用できる、金属対応型小型タグおよび大容量タグを開発いたしました。これにより、RF I Dの活用の幅が広がり、航空業界など新たな分野での利用が期待されています。

産業・公共システム部門では、公営競技向け機器関連で、小型で高速処理可能な紙幣・硬貨ユニットを開発したほか、コンパクトタイプの投票券印刷ユニットを開発いたしました。電子ペーパー関連では、品質と性能強化に向けた研究を継続し、平成21年3月から一般販売を開始した携帯情報端末FLEPia に、その成果を採用いたしました。当部門の工機分野では、精密切削加工における品質の充実に向け、新しい技術とノウハウの蓄積に努めました。

ソフト・サービス部門では、各種ハード機器に搭載されるソフトウェアや、セキュリティ強化のニーズに対応するパッケージソフトウェアの開発を推進いたしました。

これらの商品開発のほか、生産革新のためのインフラとして、受注から生産・調達・製造・出荷までの各プロセスの最適化を実現するリアルタイムSCM (Supply Chain Management) システムiTOS を構築いたしました。このシステムにより、生産活動にかかわる社内の全部門だけでなく、調達先であるサプライヤーまで含めた全てのプロセスを「一気通貫」したリアルタイムでのコントロールが可能となり、生産管理業務の大幅なスピードアップと効率化を図っております。当社は、このノウハウを、社内だけでなく製造業などのお客様に幅広くソリューションとして役立ててまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態

<資産>

当連結会計年度末の総資産は54,594百万円（前連結会計年度末 5.5%減）となりました。流動資産は、韓国新券特需および国内向け営業店システムの統合需要終息に伴う売掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ3,642百万円減少し39,494百万円（同 8.4%減）となりました。固定資産は、店舗向けA T Mサービスの拡大に伴う積極的な設備投資などにより前連結会計年度末に比べ477百万円増加し15,100百万円（同 3.3%増）となりました。

<負債>

流動負債は、買掛金および未払費用の減少により前連結会計年度末に比べ4,153百万円減少し、19,947百万円（同 17.2%減）となりました。固定負債は、店舗向けA T Mサービスの拡大に伴うリース債務の増加などにより前連結会計年度末に比べ364百万円増加し2,403百万円（同 17.9%増）となりました。

<純資産>

純資産は、為替変動に伴う韓国ウォン安の影響から為替換算調整勘定が減少したものの、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ624百万円増加し、32,243百万円（同 2.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したものの、有形固定資産の取得など投資活動によるキャッシュ・フローが減少した結果、現金及び現金同等物期末残高は7,217百万円となりました。

<営業活動>

営業活動の結果、増加した資金は2,770百万円（前期比 69.3%減）となりました。

これは主に、仕入債務の減少△3,644百万円などにより資金が減少致しましたが、減価償却費3,904百万円、税金等調整前当期純利益2,163百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

なお、前期比△6,251百万円の収入減ですが、当年度は前年度にあった韓国新券特需による売上の回収がなくなったことと、前年より利益が減少したことによるものです。

<投資活動>

投資活動の結果、減少した資金は△3,111百万円（前期比 16.3%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却1,107百万円（店舗向けA T Mサービス関連設備1,096百万円など）により資金が増加致しましたが、有形固定資産の取得△2,268百万円（店舗向けA T Mサービス関連設備△941百万円、社内製造用金型△758百万円、電子ペーパー関連設備△50百万円など）、無形固定資産の取得△2,132百万円（販売用ソフトウェア△1,528百万円、A T Mアウトソーシングサービス関連設備△271百万円など）、により資金が減少したことによるものであります。

<財務活動>

財務活動の結果、減少した資金は△490百万円（前期比 82.7%減）となりました。

これは主に、配当金の支払による減少△359百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

なお、前年度には、短期借入金の純増減額△2,500百万円があったため、前期比では2,346百万円の支出減となりました。

(3) 経営成績

当連結会計年度におきましては、国内公営競技向け機器の需要が回復したほか、流通システム商品や店舗向けA T Mなどのサービスビジネスが順調に推移いたしました。韓国での新紙幣発行によるA T Mおよび関連ユニットの特需終息や、大手都市銀行向け営業店システムの需要一巡、深刻な金融危機の影響を受けた国内A T Mおよび海外向けA T Mユニットの需要減退を主因に、連結売上高は91,760百万円（同14.0%減）となりました。

損益につきましても、売上高の減少に加え、当期より会計処理の変更に伴い、たな卸資産廃却費の計上を営業外費用から営業費用に変更したことから、連結営業利益は4,113百万円（同26.2%減）、また、為替変動による影響もあり、連結経常利益は3,080百万円（同12.4%減）となりました。さらにたな卸資産の過年度分評価損、投資有価証券評価損の計上により、連結当期純利益は1,179百万円（同47.5%減）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度に総額4,636百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものといたしまして、生産効率化のためのグループ内情報インフラの整備、店舗向けA T Mサービス用の設備およびシステムの増強を行ないました。また、商品量産用の金型設備を取得したほか、電子ペーパー製造設備への投資を実施いたしました。

| 事業部門 | 当連結会計年度（百万円） | 前期比（％） |
|-----------|--------------|--------|
| 金融システム | 1,152 | 130.2 |
| 流通システム | 530 | 156.5 |
| 産業・公共システム | 150 | 41.9 |
| ソフト・サービス | 2,222 | 235.7 |
| 全社共通 | 580 | 78.4 |
| 合計 | 4,636 | 141.9 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

金融システム部門につきましては、主に金型（737百万円）および市場販売目的のソフトウェア（177百万円）の投資を実施いたしました。

流通システム部門につきましては、主に金型（5百万円）および市場販売目的のソフトウェア（507百万円）の投資を実施いたしました。

産業・公共システム部門につきましては、主に電子ペーパー関連（59百万円）および市場販売目的のソフトウェア（42百万円）の投資を実施いたしました。

ソフト・サービス部門につきましては、主に店舗向けA T Mサービス関連（1,267百万円）および市場販売目的のソフトウェア（879百万円）の投資を実施いたしました。

全社共通部門につきましては、主に生産管理業務関連の社内情報化設備（131百万円）の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------------|-----------------------------------|------------------------|------------------|--------------------|----------------------|-----------------|-------------|
| | | | 建物及び構築物 (百万円) | 工具、器具及び 備品(百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | ソフトウェア (百万円) | |
| 本社・東京工場 (東京都稲城市) | 管理部門 開発部門 営業部門 | 施設 開発設備 ソフトウェア | 766 | 560 | 195 (13,031) | 853 | 847 |
| 新潟工場 (新潟県燕市) | 金融システム 流通システム 産業・公共シ ステム | 生産設備 ソフトウェア | 1,847 | 894 | 1,611 (47,264) | 33 | 509 |
| 大宮ソリューション センター (埼玉県さいたま市中央区) | ソフト・サー ビス | 開発設備 ソフトウェア | 34 | 126 | - (-) | 1,943 | 218 |
| 熊谷サービスソリューショ ンセンター (埼玉県熊谷市) | ソフト・サー ビス | 開発設備 ソフトウェア サービス | 96 | 1,189 | - (-) | 1,110 | 106 |

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業部門 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------|----------------|----------------------------------|----------------|----------------------|------------------------|----------------------|---------------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | ソフト ウェア (百万円) | |
| ㈱富士通フロン テックシステム ズ | 本社 (群馬県前橋市) | 金融システム 流通システム ソフト・サー ビス | 開発設備 ソフトウェア | 13 | 39 | - (-) | 11 | 262 |

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業部門 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) |
|--|---------------------------|-------------------------|------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|---------------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | ソフトウ ェア (百万円) | |
| FUJITSU DIE- TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES | 本社・工場 (フィリピン ラグナ州) | 金融システム 産業・公共シ ステム | A T Mユニットと 生産設備・金型 | 355 | 44 | — (—) | — | 742 |
| KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES | 本社 (フィリピン ラグナ州) | 金融システム | 土地 | — | — | 213 (34,000) | — | — |
| FKM Co., Ltd. | 本社・工場 (大韓民国 ソウル特別市) | 金融システム | 電子機器 生産設備 ソフトウェア | 7 | 145 | 5 (17) | 11 | 210 |
| 富士通先端科技 (上海)有限公司 | 本社・工場 (中国上海市) | 金融システム | 電子機器 生産設備 | — | 39 | — (—) | — | 42 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

| 会社名 事業所名 | 所在地 | 事業部門 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手および完了予定 | |
|----------------------|------------|---------------|--------|-------------|---------------|--------|-----------|---------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了予定 |
| 富士通フロンテック(株) 新潟工場 | 新潟県 燕市 | 金融システム | 注 1, 2 | 830 | — | 自己資金 | 平成21年5月 | 平成22年4月 |
| 同上 | 同上 | 流通システム | 注 1, 3 | 109 | — | 自己資金 | 平成21年4月 | 平成22年2月 |
| 同上 | 同上 | 産業・公共 システム | 注 1, 4 | 198 | — | 自己資金 | 平成21年6月 | 平成22年3月 |
| 富士通フロンテック(株) 熊谷工場 | 埼玉県 熊谷市 | ソフト サービス | 注 1, 5 | 1,924 | — | 自己資金 | 平成21年4月 | 平成22年4月 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主に金融システム関連の金型を購入するものです。
3. 主に流通システム関連の金型を購入するものです。
4. 主に電子ペーパー関連設備を購入するものです。
5. 店舗向けA T Mサービス関連設備を購入するものです。

(2) 子会社

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 43,600,000 |
| 計 | 43,600,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 24,015,162 | 24,015,162 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 24,015,162 | 24,015,162 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

| | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 285 | 285 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 28,500 | 28,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年8月12日 至 平成50年8月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 925 資本組入額 463 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 | — |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (a) 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(c)の契約に定めるところによる。

(c) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、当社の新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。

(e) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(f) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(g) 新株予約権の行使の条件

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(h) 再編対象会社による新株予約権の取得事由

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減 額 (百万円) | 資本準備金残 高 (百万円) |
|-----------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|--------------------|-------------------|
| 平成3年5月20日 | 3,132,412 | 24,015,162 | — | 8,457 | — | 8,222 |

(注) 株式分割 (1 : 0.15) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式 の状況 (株) |
|------------------|---------------------|--------|--------------|------------|--------|------|--------|---------|----------------------|
| | 政府および 地方公共団 体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 11 | 21 | 77 | 89 | 5 | 4,165 | 4,368 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 10,658 | 10,722 | 130,743 | 41,757 | 40 | 45,838 | 239,758 | 39,362 |
| 所有株式数の 割合 (%) | — | 4.45 | 4.47 | 54.53 | 17.42 | 0.02 | 19.12 | 100.00 | — |

(注) 自己株式25,162株は「個人その他」に251単元および「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%) |
|---|---|---------------|--|
| 富士通(株) | 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 | 12,775 | 53.2 |
| 立花証券(株) | 中央区日本橋茅場町1丁目13-14 | 994 | 4.1 |
| ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505019 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) | AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 519 | 2.2 |
| クレディスイスセキュリティーズヨーロッ パリミテッドピービーセクイントノントリ ーティークライアント (常任代理人 シティバンク銀行(株)) | ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 478 | 2.0 |
| シービーエヌワイデイエフエイインターナ ショナルキャップバリューポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行(株)) | 1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 346 | 1.4 |
| メロンバンク トリーティークライアント ムニバス (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室) | ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 307 | 1.3 |
| (株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 (株)) | 東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟) | 279 | 1.2 |
| 富士通フロンテック従業員持株会 | 東京都稲城市矢野口1776番地 | 275 | 1.1 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 240 | 1.0 |
| パークレイズバンクピーエルシーパークレ イズキャピタルセキュリティーズ (常任代理人 スタンダードチャータード銀 行) | 1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNIT ED KINGDOM (東京都千代田区2丁目11-1号山王パー クタワー21階) | 196 | 0.8 |
| 計 | — | 16,412 | 68.3 |

(注) 1. 上記の「所有株式数」のうち、投資信託など信託を受けている株式数が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 190千株

2. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成20年12月4日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年11月28日現在で1,628千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在(平成21年3月31日現在)における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

| | |
|-------------|--|
| 大量保有者 | マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー |
| 住所 | 英国WC2H9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン5、オリオン・ハウス |
| 保有株式数 | 1,628,700株 |
| 発行済株式に対する割合 | 6.78% |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 25,100 | — | 「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,950,700 | 239,507 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 39,362 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 24,015,162 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 239,507 | — |

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 富士通フロンテック(株) | 東京都稲城市矢野口1776番地 | 25,100 | — | 25,100 | 0.1 |
| 計 | — | 25,100 | — | 25,100 | 0.1 |

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年7月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く)4名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く)8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,303 | 1,988,547 |
| 当期間における取得自己株式 | 150 | 116,100 |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 25,162 | — | 25,312 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主各位への安定的な配当に十分配慮するとともに、事業の拡大と収益力の向上のための内部留保に努めることを基本としており、各事業年度の利益状況と将来の事業発展を考慮し、配当金を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、平成21年3月期の個別経営成績では経常利益・純利益が増加したこと、また、将来の事業成長が見込めること、および株主の皆様のご支援にお応えするため、平成20年3月期に実施した1株あたり14円の年間配当から2円増配し、年間で1株あたり16円とさせていただきました。

また、平成22年3月期の1株あたり配当金につきましても、業績の回復が見込まれること、および開発・設備投資計画など今後の事業展開を総合的に勘案し、年間で16円を予想しております。なお、最終的な配当額は、半期ごとの損益状況を考慮し決定いたします。

内部留保資金につきましては、製品の機能アップ、今後注力してまいります新事業への開発投資、グローバル市場への積極投資など、常に変化する経営環境に注意深く対応しながら有効投資してまいります。

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める旨定款に定めております。剰余金の配当基準日は、毎年3月31日または9月30日であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株あたり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成20年10月23日 取締役会決議 | 191 | 8 |
| 平成21年5月27日 取締役会決議 | 191 | 8 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 最高(円) | 1,620 | 1,479 | 1,235 | 1,181 | 1,090 |
| 最低(円) | 780 | 1,041 | 815 | 722 | 586 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年10月 | 11月 | 12月 | 平成21年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 975 | 720 | 735 | 804 | 805 | 780 |
| 最低(円) | 672 | 586 | 596 | 719 | 751 | 684 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|--|--------|-------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役社長 | | 海老原 光博 | 昭和22年1月2日生 | 昭和44年4月 富士通㈱入社 平成9年4月 同社マーケティング本部長代理 平成11年4月 当社顧問 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年4月 当社経営執行役社長（現任） | (注) 3 | 12 |
| 取締役 | 金融システム事業本部長 (兼) 品質保証本部長 (兼) 公共システム事業本部担当 | 利根 廣貞 | 昭和26年1月26日生 | 昭和48年4月 富士通㈱入社 平成16年6月 同社経営執行役 ストレージシステム事業本部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年4月 当社取締役（現任） 平成19年4月 当社経営執行役常務 システム事業本部長（兼）品質保証本部長 平成19年6月 ㈱高見沢サイバネティックス取締役（現任） 平成21年4月 当社経営執行役常務 金融システム事業本部長（兼）品質保証本部長（兼）公共システム事業本部担当（現任） | (注) 3 | 4 |
| 取締役 | 事業推進本部長（兼）サービス事業本部担当 | 菊地 謙一 | 昭和22年1月21日生 | 昭和40年4月 当社入社 平成8年7月 FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES取締役副社長 平成11年7月 当社管理本部人事部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年4月 当社取締役（現任） 平成19年4月 当社経営執行役常務 事業推進本部長（兼）サービス事業本部担当（現任） | (注) 3 | 6 |
| 取締役 | ソリューション事業本部長 (兼) 流通事業本部担当 | 尾山 修司 | 昭和23年8月4日生 | 昭和48年4月 富士通㈱入社 平成12年10月 同社コンシューマトランザクション事業本部主席部長 平成15年6月 ㈱富士通ターミナルシステムズ（現 ㈱富士通フロンテックシステムズ）取締役 平成17年2月 当社常任顧問 ソフト・サービス事業本部長 ㈱富士通フロンテックシステムズ取締役 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成19年4月 当社経営執行役常務 ソリューション事業本部長（兼）流通事業本部担当（現任） | (注) 3 | 3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役 | | 下島 文明 | 昭和28年1月10日生 | 昭和51年4月 富士通㈱入社 平成13年10月 同社西日本営業本部関西流通・サービス統括営業部長 平成16年6月 同社中国営業本部長 平成18年4月 同社関西営業本部長 平成19年6月 同社経営執行役 地域ビジネスグループ関西営業担当(兼)関西営業本部長 平成20年6月 同社経営執行役 関西営業本部長 平成21年4月 同社経営執行役 地域ビジネスグループ副グループ長 平成21年5月 同社経営執行役 産業・流通ソリューションビジネスグループ長 平成21年6月 同社執行役員常務 産業・流通ソリューションビジネスグループ長 当社取締役(現任) | (注) 3 | — |
| 常勤監査役 | | 佐藤 恭 | 昭和21年10月10日生 | 昭和40年4月 当社入社 平成10年1月 当社管理本部経理部長 平成13年6月 当社経理部主席部長 平成14年6月 当社常勤監査役(現任) | (注) 4 | 6 |
| 監査役 | | 浦野 哲夫 | 昭和21年5月27日生 | 昭和45年4月 富士通㈱入社 昭和63年11月 フジツウ・アメリカ・インク副社長 平成12年6月 富士通株式会社常務理事 平成13年12月 同社常務理事 フジツウ・シーメンス・コンピューターズ会長 平成14年6月 同社執行役 平成15年4月 同社経営執行役 平成16年6月 同社経営執行役常務 ソリューションビジネスサポートグループ長(グローバルビジネス担当)(兼)グローバルビジネス本部長 平成17年9月 同社経営執行役常務 北米プロジェクト担当(兼)北米総支配人(兼)グローバルビジネスグループ長(兼)フジツウ・アメリカ・インク会長 平成18年6月 同社経営執行役常務 米州総代表 平成20年11月 同社経営執行役常務 社長特命事項担当(兼)事業開発室担当(兼)デバイスソリューション室担当(兼)ビジネスインキュベーション担当 平成21年6月 同社常任顧問 当社監査役(現任) | (注) 5 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|------------|--|------|---------------|
| 監査役 | | 守屋 俊晴 | 昭和19年3月1日生 | 昭和45年2月 公認会計士小澤弘事務所入所 昭和47年10月 公認会計士登録 昭和50年11月 監査法人第一監査事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和51年8月 税理士登録 昭和59年5月 監査法人第一監査事務所(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成17年4月 公立大学法人首都大学東京監事(現任) 平成18年4月 学校法人法政大学会計大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻教授(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) ニフティ㈱監査役(現任) 平成19年6月 帝人㈱監査役(現任) | (注)4 | 2 |
| 計 | | | | | | 31 |

- (注) 1. 取締役 下島文明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 浦野哲夫及び守屋俊晴の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は経営と執行を分離し、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度を導入しております。
- 経営執行役は以下の14人で構成されており、取締役兼務者は4人であります。

| | 氏名 | 担 当 |
|---------|--------|--|
| 経営執行役社長 | 海老原 光博 | |
| 経営執行役常務 | 利根 廣貞 | 金融システム事業本部長(兼)品質保証本部長(兼)公共システム事業本部担当 |
| 経営執行役常務 | 菊地 謙一 | 事業推進本部長(兼)サービス事業本部担当 |
| 経営執行役常務 | 尾山 修司 | ソリューション事業本部長(兼)流通事業本部担当 |
| 経営執行役常務 | 山下 修司 | コーポレートセンター長 |
| 経営執行役 | 山村 吉美 | システム製造本部長(兼)新潟工場長 |
| 経営執行役 | 溝田 吉記 | 営業本部長 |
| 経営執行役 | 土田 宣和 | FDTP社長(FDTP:FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES) |
| 経営執行役 | 齋藤 清 | サービス事業本部長 |
| 経営執行役 | 鈴木 俊也 | コーポレートセンター副センター長(兼)人事部長(兼)輸出管理室長 |
| 経営執行役 | 松森 邦彦 | 流通事業本部長(兼)流通事業本部ST事業戦略室長 |
| 経営執行役 | 吉川 範昭 | 公共システム事業本部長(兼)営業本部副本部長 |
| 経営執行役 | 寺本 雅男 | グローバルビジネス本部長 |
| 経営執行役 | 福永 博俊 | ソリューション事業本部副本部長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、常にステークホルダーの視点にたった経営を行なうことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性の観点から、経営チェック機能の充実に努めております。

(I) 会社の機関等の内容および内部統制システム整備の状況

① 取締役会

当社での取締役会は、取締役5人（うち社外取締役1人）で構成され、毎月1回会議を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論を尽くし経営上の意思決定を行なっております。

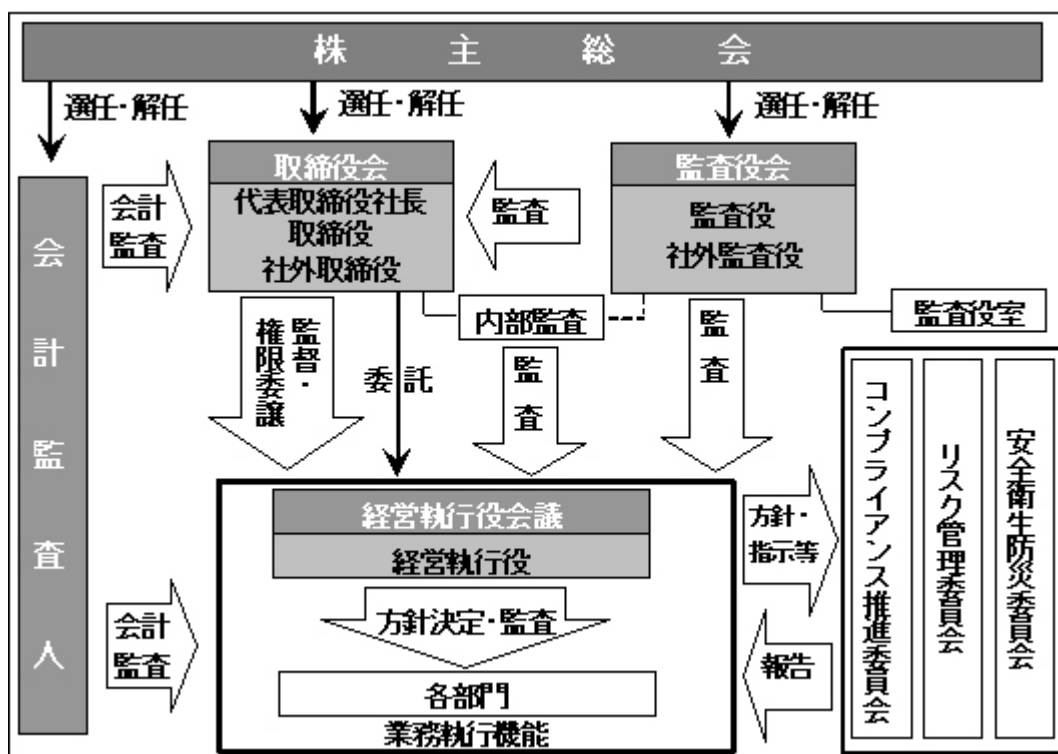
② 経営執行役会議

当社では、経営執行役15人で構成される経営執行役会議を毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告などを行なっております。

③ 監査役体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役3人（うち社外監査役2人）は取締役会、経営執行役会議その他重要な会議に出席し、客観的かつ独立した立場で取締役の職務執行を監視しております。また、内部監査機能の強化を図るため、人員2人からなる監査部門が「内部監査規程」に基づき監査を実施し、その結果を経営層および監査役に報告しております。

④ 機関・内部統制の概念図



⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

| 公認会計士氏名 | 所属監査法人 | 継続監査年数 |
|---------|-------------|--------|
| 種本勇 | 新日本有限責任監査法人 | 7年 |
| 唐木秀明 | 新日本有限責任監査法人 | 4年 |
| 阪中修 | 新日本有限責任監査法人 | 3年 |

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8人、会計士補等8人、その他1人であり、所属監査法人は新日本有限責任監査法人であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役1人は、親会社である富士通㈱より招聘しております。また、社外監査役2人のうち1人は富士通㈱より招聘し、1人は公認会計士であります。いずれも、人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

(II) リスク管理体制および内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、常に株主・従業員・取引先をはじめとするステークホルダーの視点にたった経営を行なうことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性の観点から取締役会、監査役会等の各機関を中心に、経営チェック機能の充実に努めております。特に監査体制においては、監査役会を設置し各監査役は客観的かつ独立した立場で、取締役の職務執行を監視しております。また、内部監査機能の強化を図るため、監査部門を設置し業務監査を実施しております。

企業価値の持続的向上を図るため、経営の効率化を追求するとともに、事業活動により生じるリスクコントロールが不可欠であるとの基本認識のもと、内部統制の強化を推進してまいります。加えて、遵法活動の一環として、コンプライアンス推進委員会を定期的に開催しているほか、「富士通フロンテック・ウェイ」を制定し、社会および企業の一員として従業員がとるべき行動の基準を明らかにして、意識の高揚を図るとともに継続して啓蒙に取り組んでおります。

具体的な施策といたしましては、以下の事項の継続的な実施を推進しております。

①業務運営の基本方針

当社グループは、次の「富士通フロンテック・ウェイ」を業務運営の基本方針として、広く社会の発展に貢献する事業活動を行なっております。

《富士通フロンテック・ウェイ》

【富士通フロンテック・ミッション（企業理念）】

私たち富士通フロンテックグループは、お客様と社会の期待に応え、お客様と喜びを分かち合うため、ヒューマン・インターフェースに関わる最先端の技術で、ハード・ソフト・サービスによるトータルソリューションをグローバルに提供することを使命とします。

そして、ものづくりにこだわり、品質にこだわり、人づくりにこだわります。

【富士通フロンテック・ポリシー（企業指針）】

- (1) 顧客志向の観点で判断・行動
- (2) 社員が充実して働ける環境づくり
- (3) 利益を確保して持続的発展につなげる
- (4) 社会正義・公正ルールへの遵守

【富士通フロンテック・ルール（行動規範）】

- (1) 公正な商取引を行います
[お客様、お取引先へ公平な対応をし、よきパートナーシップの構築により、共存共栄を図ります。]
- (2) 人権を尊重します
[一人ひとりの人権を尊重し、人種・性別・社会的身分などによる不当な差別や人権侵害行為を行いません。また、一人ひとりを人間として尊重し、明るく働きやすい職場づくりに努めます。]
- (3) 法令を遵守します
[国内外の諸法令はもとより、社会規範、道徳などのルールを遵守します。]
- (4) 機密を保持します
[お客様情報、個人情報、自社機密情報を責任を持って管理し、絶対に社外に流出させないようにします。]
- (5) 知的財産を保護します
[自らの特許権や著作権などの権利を創造し守るとともに、他者の知的財産を尊重し正当な利用をします。]
- (6) 業務上の立場を私的に利用しません
[業務上の立場や情報を利用して、個人的便宜や利益を図ることを行いません。また、会社の財産を業務遂行の目的以外に利用しません。]

【富士通フロンテック・ガイドライン（行動指針）】

- (1) 私たちは、お客様視点で行動します
[あなたは、お客様の立場で物事を考えていますか。品質第一で判断・行動していますか。お客様の要望に迅速に対応していますか。]
- (2) 私たちは、よき企業人・よき社会人として行動します
[あなたは、常識を持ち、マナーやルールを守っていますか。爽やかな挨拶をしていますか。]
- (3) 私たちは、まじめで粘り強い努力を惜しみません
[あなたは、仕事に全力投球していますか。]
- (4) 私たちは、夢を持ち、チャレンジします
[あなたは、新しい技術やスキルを学んでいますか。高い目標に向かって努力していますか。]

(5) 私たちは、働く仲間を大事にします

[あなたは、チームワークを大事にしていますか。全社的な観点で、自部門だけでなく組織間の連携に努めていますか。]

(6) 私たちは、地球環境を守ります

[あなたは、地球環境のために何かよいことをしていますか。もったいないことをしていませんか。]

②当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度のもと経営と執行を分離し、経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図る。
- b 取締役および取締役会は、社長の戦略立案等の策定を補佐するほか、経営・事業方針および重要な職務執行につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行う。経営執行役は、社長からの委託により担務事業での職務を執行する。
- c 取締役会は、職務執行に係わる取締役、経営執行役（以下「経営者」という）およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い、職務の執行を行わせる。
- d 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項を審議・決定するとともに、業績の進捗状況についても報告し対策を行う。また、経営執行役で構成される経営執行役会議を毎月2回開催し、職務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告等を行う。このほか、経営方針連絡会を通じ、経営方針等を全社共有する。
- e 当社は、経営の監督機能を強化するため、社外取締役、社外監査役を任用する。
- f 経営者は、「取締役会規則」、「経営執行役会議規則」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと、職務執行を行う。
- g 経営者は、業務の運営について将来の事業環境を踏まえ中期事業計画および各年度予算を立案し、全社的な目標設定を行い、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- h 経営者は、企業改革に関連する法改正等を踏まえ、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令等の遵守のため、内部統制体制の整備と業務プロセス分析・改善等を継続的に推進する。

(2) 経営者および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 経営者および社員は、社会および企業の一員としてとるべき行動基準を定めた「富士通フロンテック・ウェイ」を遵守・推進するとともに、意識の高揚と継続した啓蒙に取り組む。
- b 当社は、コンプライアンス全体を統括する「コンプライアンス推進委員会」を定期的に開催する等、継続的な遵法活動を行う。
- c 経営者は、事業活動に係る法規制等を踏まえ、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- d 当社は、社員等の相談・通報窓口として、通常の業務ラインとは別に「CSRライン」を置き、日常の業務においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいたときは相談できる。その情報については秘密保持を厳守するとともに、相談者には不利益な取扱いを行わない。
- e 取締役会は、職務の執行者から定期的に報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営執行役会議議事録、稟議書他、重要書類の保存・管理については、法令および社内規定に基づき行う。（保存期間：10年間）
- b 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記aの文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社は、「リスク管理委員会」のもと、事業活動に関連する全社リスク情報の集約を行い、未然防止対策を策定のうえ全社員に周知徹底し、リスクの極小化を図る。また、同時にリスク発生時のエスカレーション体制を明確にし、発生リスクに対する迅速な対応を図るとともに、再発防止に向けた活動を行う。

- b 経営者は、当社グループに損害を与えるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
 - c 当社は、「安全衛生防災委員会」において災害に備えた活動を行うとともに、「防災管理基準」および「災害時における初動対応マニュアル」を各社員に周知徹底し、有事の際の確実な初動と安全の確保等、適切な対応を図る。
 - d 当社は、情報管理の重要性を認識し、情報管理関連規定に基づき、個人情報およびお客様の情報はじめとする各種情報について、管理体制を整備し適切に取扱う。
- (5) 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、「富士通フロンテック・ウェイ」をはじめとする各種情報の適切な伝達と共有により、当社および関係会社間の連携強化を図り、グループ一体となった経営を推進する。
 - b 当社は、当社グループ会社それぞれの経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の経営の効率的かつ適法、適正な業務遂行体制の整備に関する指導、支援を行う。
 - c 当社は、「関係会社運営規程」に基づき、グループ会社の運営を総括する責任者のほか、グループ会社ごとに担当する本部長を具体的にとり決めて責任体制を明確化し、上記a, bを推進する。
 - d 当社は、親会社を含めた企業グループとしての企業価値の持続的向上を図るとともに、親会社との間においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。
- (6) 監査役職務を補助すべき社員および当該社員の取締役からの独立性に関する事項
- a 当社は、監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、室員となる社員は監査役職務に関する事項および付随する事項の調査・企画を行う。
 - b 取締役は、監査役室員の独立性を確保するため、室員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
- (7) 経営者および社員が監査役に報告するための体制
- a 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営者等から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、および各事業部門における業務・財産の状況等の報告を受ける。
 - b 経営者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役へ報告する。
 - c 経営者および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。
- (8) 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図る。
 - b 内部監査部門は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

(Ⅲ) 役員報酬の内容

当事業年度における取締役および監査役に支払われた報酬の総額は、162百万円であります。社外役員等の報酬の総額は7百万円であります。

(Ⅳ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 守屋 俊晴氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(Ⅴ) 取締役の定数

当社の取締役は12人以内とする旨定款に定めております。

(Ⅵ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

(Ⅶ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(VIII) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(IX) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(X) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | — | — | 54 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | — | — | 54 | — |

(注1) 当社は会社法に基づく監査の報酬額と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんが、上記の報酬額には、会社法に基づく監査の報酬の額を含みます。

(注2) 当社の一部の子会社は、当社の監査公認会計士等以外の監査法人の監査を受けております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるFUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESが、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSyCip Gorres Velayo & Co. (SGV) に対して支払った重要な報酬の内容は以下の通りであります。

- ・ 監査証明業務に基づく報酬 4百万円
- ・ 非監査証明業務に基づく報酬 3百万円

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査報酬決定のための方針は策定していませんが、監査日数等を勘案し報酬を定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成しております。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第3条第1項第3号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第3号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,928 | 4,406 |
| 預け金 | 4,771 | 2,810 |
| 受取手形及び売掛金 | 22,353 | 20,667 |
| たな卸資産 | 10,003 | — |
| 製品 | — | 2,610 |
| 仕掛品 | — | ※1 3,076 |
| 原材料及び貯蔵品 | — | 3,845 |
| 繰延税金資産 | 1,409 | 1,543 |
| その他 | 679 | 536 |
| 貸倒引当金 | △9 | △4 |
| 流動資産合計 | 43,136 | 39,494 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 3,390 | 3,127 |
| 機械装置及び運搬具 | | |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 746 | 660 |
| 工具、器具及び備品 | | |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2,479 | 3,101 |
| 土地 | 2,067 | 2,025 |
| 建設仮勘定 | 414 | 281 |
| 有形固定資産合計 | ※2 9,098 | ※2 9,196 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3,348 | 3,976 |
| のれん | 396 | 198 |
| その他 | 107 | 75 |
| 無形固定資産合計 | 3,852 | 4,249 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 306 | 274 |
| 繰延税金資産 | 892 | 1,011 |
| その他 | 504 | 400 |
| 貸倒引当金 | △31 | △32 |
| 投資その他の資産合計 | 1,671 | 1,654 |
| 固定資産合計 | 14,623 | 15,100 |
| 資産合計 | 57,759 | 54,594 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 17,326 | 13,534 |
| 未払金 | 2,534 | 2,611 |
| 未払費用 | 2,560 | 2,444 |
| 未払法人税等 | 982 | 820 |
| 役員賞与引当金 | 46 | 53 |
| 前受金 | 505 | 95 |
| その他 | 145 | 387 |
| 流動負債合計 | 24,101 | 19,947 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | — | 93 |
| 確定拠出年金移行時未払金 | 499 | 308 |
| リース債務 | — | 864 |
| 退職給付引当金 | 1,346 | 1,125 |
| 役員退職慰労引当金 | 137 | 11 |
| その他 | 55 | — |
| 固定負債合計 | 2,039 | 2,403 |
| 負債合計 | ※3 26,140 | ※3 22,351 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,457 | 8,457 |
| 資本剰余金 | 8,222 | 8,222 |
| 利益剰余金 | 15,597 | 16,421 |
| 自己株式 | △17 | △19 |
| 株主資本合計 | 32,259 | 33,081 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △57 | 22 |
| 為替換算調整勘定 | △584 | △888 |
| 評価・換算差額等合計 | △641 | △866 |
| 新株予約権 | — | 26 |
| 少数株主持分 | 1 | 1 |
| 純資産合計 | 31,619 | 32,243 |
| 負債純資産合計 | 57,759 | 54,594 |

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 106,717 | 91,760 |
| 売上原価 | ※1, ※2 84,165 | ※1, ※2 72,579 |
| 売上総利益 | 22,551 | 19,181 |
| 販売費及び一般管理費 | ※3, ※4 16,975 | ※3, ※4 15,068 |
| 営業利益 | 5,576 | 4,113 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 57 | 48 |
| 受取配当金 | 6 | 2 |
| 技術支援料 | 16 | 7 |
| 雑収入 | 185 | 61 |
| 営業外収益合計 | 267 | 120 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 | 31 |
| 為替差損 | 215 | 542 |
| 固定資産廃却損 | ※5 80 | ※5 41 |
| たな卸資産廃却損 | 1,052 | — |
| 退職給付積立不足償却額 | 384 | 384 |
| 出向者人件費負担額 | 134 | 105 |
| 雑支出 | 456 | 46 |
| 営業外費用合計 | 2,324 | 1,153 |
| 経常利益 | 3,518 | 3,080 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 17 | — |
| その他 | — | 0 |
| 特別利益合計 | 17 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | — | 217 |
| たな卸資産評価損 | — | ※1 685 |
| その他 | — | 15 |
| 特別損失合計 | — | 917 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,535 | 2,163 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,202 | 1,291 |
| 法人税等調整額 | 88 | △307 |
| 法人税等合計 | 1,290 | 984 |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△) | △0 | 0 |
| 当期純利益 | 2,245 | 1,179 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 8,457 | 8,457 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 8,457 | 8,457 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 8,222 | 8,222 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 8,222 | 8,222 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 13,664 | 15,597 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △311 | △359 |
| 当期純利益 | 2,245 | 1,179 |
| 実務対応報告第18号の適用に伴う利益剰余金の増加高 | — | 4 |
| 当期変動額合計 | 1,933 | 823 |
| 当期末残高 | 15,597 | 16,421 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △16 | △17 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 |
| 当期変動額合計 | △1 | △1 |
| 当期末残高 | △17 | △19 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 30,328 | 32,259 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △311 | △359 |
| 当期純利益 | 2,245 | 1,179 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 |
| 実務対応報告第18号の適用に伴う利益剰余金の増加高 | — | 4 |
| 当期変動額合計 | 1,931 | 821 |
| 当期末残高 | 32,259 | 33,081 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 153 | △57 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △211 | 80 |
| 当期変動額合計 | △211 | 80 |
| 当期末残高 | △57 | 22 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | △98 | △584 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △486 | △304 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 当期変動額合計 | △486 | △304 |
| 当期末残高 | △584 | △888 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 55 | △641 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △697 | △224 |
| 当期変動額合計 | △697 | △224 |
| 当期末残高 | △641 | △866 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | — | — |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | 26 |
| 当期変動額合計 | — | 26 |
| 当期末残高 | — | 26 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 1 | 1 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | △0 |
| 当期変動額合計 | 0 | △0 |
| 当期末残高 | 1 | 1 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 30,384 | 31,619 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △311 | △359 |
| 当期純利益 | 2,245 | 1,179 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △697 | △197 |
| 実務対応報告第18号の適用に伴う利益剰余金の増加高 | — | 4 |
| 当期変動額合計 | 1,234 | 624 |
| 当期末残高 | 31,619 | 32,243 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,535 | 2,163 |
| 減価償却費 | 3,309 | 3,904 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △258 | △73 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △8 | △125 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | 7 | 12 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △15 | △3 |
| 株式報酬費用 | — | 26 |
| 受取利息及び受取配当金 | △64 | △51 |
| 支払利息 | 1 | 31 |
| 為替差損益 (△は益) | 48 | 434 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | — | 217 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △17 | — |
| ゴルフ会員権評価損 | — | 14 |
| 固定資産廃却損 | 80 | 123 |
| 固定資産売却益 | △29 | △1 |
| 固定資産売却損 | 1 | 0 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 4,377 | 1,470 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 5,011 | 188 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 105 | △60 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △5,206 | △3,644 |
| 確定拠出年金移行時未払金の増加額 (△減少額) | △218 | △202 |
| その他 | △748 | 0 |
| 小計 | 9,910 | 4,423 |
| 利息及び配当金の受取額 | 65 | 50 |
| 利息の支払額 | △1 | △32 |
| 法人税等の支払額 | △952 | △1,671 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,022 | 2,770 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | — | 205 |
| 定期預金の預入による支出 | △95 | — |
| 有形固定資産の売却による収入 | 132 | 1,107 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,671 | △2,268 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △2,136 | △2,132 |
| 無形固定資産の売却による収入 | — | 0 |
| 投資有価証券の取得による支出 | — | △50 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 133 | — |
| その他投資活動による収入 | 93 | 33 |
| その他投資活動による支出 | △171 | △6 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △3,716 | △3,111 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △2,500 | 6 |
| 自己株式の取得による支出 | △1 | △1 |
| 配当金の支払額 | △311 | △359 |
| リース債務の返済による支出 | △24 | △135 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,837 | △490 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △276 | △449 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 2,191 | △1,280 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,306 | ※1 8,497 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 8,497 | ※1 7,217 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>以下の子会社7社すべてを連結しております。</p> <p>① FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILLIPPINES</p> <p>② KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILLIPPINES</p> <p>③ FKM Co., Ltd.</p> <p>④ 富士通先端科技(上海)有限公司</p> <p>⑤ ㈱ライフクリエイト</p> <p>⑥ 富士通フロンテックカスタマーサービス㈱</p> <p>⑦ ㈱富士通フロンテックシステムズ</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった㈱プロダクトサービスエンタープライズは、平成19年7月1日付けで富士通フロンテックカスタマーサービス㈱を存続会社として合併したため、連結の範囲から除いております。</p> | <p>以下の子会社7社すべてを連結しております。</p> <p>① FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILLIPPINES</p> <p>② KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILLIPPINES</p> <p>③ FKM Co., Ltd.</p> <p>④ 富士通先端科技(上海)有限公司</p> <p>⑤ ㈱ライフクリエイト</p> <p>⑥ 富士通フロンテックカスタマーサービス㈱</p> <p>⑦ ㈱富士通フロンテックシステムズ</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 該当事項はありません。 | 同左 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社のうち、富士通先端科技(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 | 同左 |
| 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 | <p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの……当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)を採用しております。 時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法を採用しております。</p> | <p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの……同左</p> <p>時価のないもの……同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|--|--------|-----------|-------|----------|-------|--|---------|--------|-----------|-------|-----------|-------|
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | <p>③ たな卸資産</p> <p>(イ) 製品・仕掛品 個別法および総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 773 938 875"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、在外連結子会社は所定地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> | 建物及び構築物 | 15～47年 | 機械装置及び運搬具 | 5～15年 | 工具器具及び備品 | 2～15年 | <p>③ たな卸資産</p> <p>(イ) 製品・仕掛品 個別法および総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(ロ) 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="1021 773 1388 875"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 同左</p> | 建物及び構築物 | 10～47年 | 機械装置及び運搬具 | 5～10年 | 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
| 建物及び構築物 | 15～47年 | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 5～15年 | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 2～15年 | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 10～47年 | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 5～10年 | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------------------------|--|---|
| <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> | <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、在外連結子会社については、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。</p> <p>② 工事損失引当金 _____</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> | <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 工事損失引当金 受注製作のソフトウェアおよび工事契約のうち、当連結会計年度末で採算性の悪化が顕在化したものについて、損失見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> |
| <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> | <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> | <p>同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|---|--|
| (5) 重要なリース取引の処理方法 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 | <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>②ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。</p> | <p>—————</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②ソフトウェア開発契約の収益認識基準 同左</p> |
| 5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 | 同左 |
| 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| <p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し)</p> <p>従来、当社及び連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については、主に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。</p> <p>この変更は、当連結会計年度より親会社である富士通(株)が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。また、当社及び連結子会社のビジネス実態等を見直した結果、金融システムの安定的な需要から稼得される収益と投資後の減価償却費をより厳格に対応させ、より適切にビジネスの業績を表すためでもあります。</p> <p>この変更及び見直しに伴い、全体で従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、営業利益は115百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は122百万円増加しております。</p> <p>また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前連結会計年度末までに取得価額の5%まで償却を完了した設備については、残存価額をゼロとして5年間で減価償却を再開しておりますが、これによる償却費の増加額76百万円が上記の影響額に含まれております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> | <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> |

| <p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> | <p>(たな卸資産評価基準の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。更に、上記に連動して、従来当社はたな卸資産の廃却に関しては営業外処理としておりましたが、今回より売上原価処理に変更しております。これによる、影響額は652百万円です。</p> <p>その結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益は732百万円の減少、経常利益は79百万円の減少、税金等調整前当期純利益は764百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。この変更による損益への影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、当社グループの事業のひとつである受注製作のソフトウェア(ソフトウェアの開発契約)に係る収益の計上基準については進行基準を適用しておりましたが、請負工事に係る収益の計上基準については工事完成基準を適用しておりました。「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号(平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準を請負工事にも早期適用いたしました。適用に伴う影響はありません。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 項目 | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|--------------------|---|---|
| ※1. 工事損失引当金 | — | 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する仕掛品の残高はありません。 |
| ※2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,652百万円 | 21,364百万円 |
| ※3. 当座貸越契約 | 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,585百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 5,585百万円 | 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,585百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 5,585百万円 |

(連結損益計算書関係)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-----------------------------|---|--|
| ※1. たな卸資産の帳簿価額の切下額 | — | 通常の販売目的で保持するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 79百万円 特別損失 685百万円 |
| ※2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 | — | 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 40百万円 |
| ※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 | 5,638百万円 | 4,517百万円 |
| ※4. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 | 発送費 877百万円 従業員給与手当 4,438百万円 従業員賞与 1,501百万円 役員賞与引当金繰入額 36百万円 退職給付引当金繰入額 270百万円 役員退職慰労引当金繰入額 51百万円 商品修理費 1,150百万円 試作材料費 3,102百万円 | 発送費 694百万円 従業員給与手当 4,161百万円 従業員賞与 1,500百万円 役員賞与引当金繰入額 48百万円 退職給付引当金繰入額 262百万円 役員退職慰労引当金繰入額 9百万円 商品修理費 496百万円 試作材料費 2,209百万円 |
| ※5. 固定資産廃却損の内訳 | 建物及び構築物 2百万円 機械装置及び運搬具 2百万円 工具器具及び備品 59百万円 ソフトウェア 16百万円 計 80百万円 | 建物及び構築物 2百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 工具器具及び備品 36百万円 計 41百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,015,162 | — | — | 24,015,162 |
| 合計 | 24,015,162 | — | — | 24,015,162 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 21,246 | 1,613 | — | 22,859 |
| 合計 | 21,246 | 1,613 | — | 22,859 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,613株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年5月21日 取締役会 | 普通株式 | 143 | 6 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月14日 |
| 平成19年10月23日 取締役会 | 普通株式 | 167 | 7 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 167 | 利益剰余金 | 7 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月11日 |

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数（株） | 当連結会計年度増 加株式数（株） | 当連結会計年度減 少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,015,162 | — | — | 24,015,162 |
| 合計 | 24,015,162 | — | — | 24,015,162 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 22,859 | 2,303 | — | 25,162 |
| 合計 | 22,859 | 2,303 | — | 25,162 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,303株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 26 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 26 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当 額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 167 | 7 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月11日 |
| 平成20年10月23日 取締役会 | 普通株式 | 191 | 8 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年5月27日 取締役会 | 普通株式 | 191 | 利益剰余金 | 8 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月11日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 項目 | 前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） | | 当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | |
|---|--|-----------------|--|-----------------|
| ※1. 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 | 現金及び預金勘定 | 3,928百万円 | 現金及び預金勘定 | 4,406百万円 |
| | 預け金勘定 | 4,771百万円 | 預け金勘定 | 2,810百万円 |
| | 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 | △202百万円 | 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 | —百万円 |
| | 現金及び現金同等物 | <u>8,497百万円</u> | 現金及び現金同等物 | <u>7,217百万円</u> |
| 2. 重要な非資金取引の内容 | — | | ファイナンス・ リース取引に係 る資産の取得額 | 1,102百万円 |

(リース取引関係)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|---|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、社用車（車輛及び運搬具）及び社内用複写機（備品）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。 | (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 |

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|--|
| <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> | 同左 |

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | | | | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) | | | |
|---------------|---------------------|----------------------|-------------------------|--------------|---------------|----------------------|-------------------------|--------------|---------------|
| | | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時 価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時 価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引以 外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 134 | — | 129 | 5 | 227 | — | 235 | △7 |
| | 買建 米ドル | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | | 134 | — | 129 | 5 | 227 | — | 235 | △7 |

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定法
期末の時価は先物相場を使用しております。

(注) 同 左

(退職給付会計)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従来、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年12月1日、これらの制度を改訂して、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）制度へ移行しました。また、平成17年2月1日、確定拠出年金制度を導入し、このうちの30%相当を移行しております。

なお、一部の国内連結子会社では厚生年金制度および退職一時金制度を、海外子会社では確定給付型の退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日現在) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日現在) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| イ 退職給付債務 | △7,907 百万円 | △8,186 百万円 |
| ロ 年金資産 | 5,386 百万円 | 5,141 百万円 |
| ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ） | △2,520 百万円 | △3,045 百万円 |
| ニ 会計基準変更時差異の未処理額 | 769 百万円 | 397 百万円 |
| ホ 未認識数理計算上の差異の未処理額 | 957 百万円 | 2,000 百万円 |
| ヘ 未認識過去勤務債務 | △552 百万円 | △477 百万円 |
| ト 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ+ヘ） | △1,346 百万円 | △1,125 百万円 |

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,859百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額463百万円は、未払金（流動資産の「その他」）、確定拠出年金移行時未払金（固定負債）に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| イ 勤務費用 | 624 百万円 | 497 百万円 |
| ロ 利息費用 | 168 百万円 | 177 百万円 |
| ハ 期待運用収益（減算） | △170 百万円 | △171 百万円 |
| ニ 会計基準変更時差異の費用処理額 | 384 百万円 | 384 百万円 |
| ホ 数理計算上差異の費用処理額 | △8 百万円 | 68 百万円 |
| ヘ 過去勤務債務の費用処理額 | △74 百万円 | △74 百万円 |
| ト 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ） | 924 百万円 | 883 百万円 |
| チ その他 | 230 百万円 | 240 百万円 |
| リ 計（ト+チ） | 1,154 百万円 | 1,123 百万円 |

(注) 「チ その他」は、確定拠出年金への掛け金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日現在) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日現在) |
|------------------|---|---|
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 期間定額基準 |
| ロ 割引率 | 2.5 % | 2.5 % |
| ハ 期待運用収益率 | 2.5～3.5 % | 2.5～3.5 % |
| ニ 過去勤務債務の費用処理年数 | 10 年 | 10 年 |
| ホ 数理計算上の差異の処理年数 | 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(14～17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 | 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(14～17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 |
| ヘ 会計基準変更時差異の処理年数 | 10 年 | 10 年 |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 7百万円

販売費及び一般管理費 18百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成20年ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 4名 当社経営執行役(取締役兼務経営執行役を除く) 8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 28,500株 |
| 付与日 | 平成20年8月11日 |
| 権利確定条件 | 取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日。 |
| 対象勤務期間 | 権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。 |
| 権利行使期間 | 自 平成20年8月12日 至 平成50年8月11日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象し、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 平成20年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | 28,500 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | 28,500 |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | — |

②単価情報

| | 平成20年ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 924 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ②主な基礎数値及び見積方法

| | 平成20年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 株価変動性（注） 1 | 39.031% |
| 予想残存期間（注） 2 | 4.628年 |
| 予想配当（注） 3 | 14円/株 |
| 無リスク利子率（注） 4 | 0.958% |

（注） 1 4.628年間（平成15年12月26日から平成20年8月11日）までの株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員の就任期間および付与対象者の就任日から割当日までの経過年数等から、割当日以降の予想残存勤務年数を見積もり、それを予想残存期間として見積もっております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） | | 当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | |
|--|-------------------------|--|-------------------------|
| 繰延税金資産（流動） | （百万円） | 繰延税金資産（流動） | （百万円） |
| 賞与引当金 | 862 | 賞与引当金 | 845 |
| 未払事業税 | 95 | 未払事業税 | 90 |
| 棚卸資産評価損 | — | 棚卸資産評価損 | 331 |
| その他 | 451 | その他 | 276 |
| 繰延税金資産（固定） | | 繰延税金資産（固定） | |
| 退職給付引当金 | 386 | 退職給付引当金 | 329 |
| 役員退職慰労引当金 | 54 | 役員退職慰労引当金 | 3 |
| 確定拠出年金移行時未払金 | 270 | 確定拠出年金移行時未払金 | 125 |
| 固定資産償却超過額 | — | 固定資産償却超過額 | 534 |
| その他有価証券評価差額金 | 39 | その他有価証券評価差額金 | — |
| その他 | 246 | その他 | 169 |
| 繰延税金資産計 | 2,407 | 繰延税金資産計 | 2,705 |
| 繰延税金負債（固定） | | 繰延税金負債（固定） | |
| 租税特別措置法上の準備金 | △56 | 租税特別措置法上の準備金 | △48 |
| その他有価証券評価差額金 | — | その他有価証券評価差額金 | △15 |
| 繰延税金負債計 | △56 | 繰延税金負債計 | △64 |
| 評価性引当金 | △48 | 評価性引当金 | △86 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,302 | 繰延税金資産の純額 | 2,554 |
| 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | | 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | |
| | 前連結会計年度 （平成20年3月31日） | | 当連結会計年度 （平成21年3月31日） |
| 流動資産－繰延税金資産 | 1,409（百万円） | 流動資産－繰延税金資産 | 1,543（百万円） |
| 固定資産－繰延税金資産 | 892 | 固定資産－繰延税金資産 | 1,011 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|--|--------------|--|--------------|
| | (%) | | (%) |
| 法定実効税率 | 40.64 | 法定実効税率 | 40.69 |
| (調整) | | (調整) | |
| 損金不算入の営業権償却額 | 2.28 | 損金不算入の営業権償却額 | 3.73 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.37 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.43 |
| 住民税均等割等 | 0.61 | 住民税均等割等 | 1.07 |
| 子会社の適用税率差異 | △1.96 | 子会社の適用税率差異 | — |
| 評価性引当金 | — | 評価性引当金 | 3.11 |
| 税額控除 | △4.16 | 税額控除 | △10.28 |
| その他 | △2.28 | その他 | 4.75 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>36.50</u> | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>45.50</u> |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当連結グループは、電気機械器具の製造・販売を行なう単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

| | 日本(百万円) | アジア (百万円) | 計(百万円) | 消去または全社 (百万円) | 連結(百万円) |
|-----------------------|---------|--------------|---------|------------------|---------|
| I 売上高および営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 90,926 | 15,790 | 106,717 | — | 106,717 |
| (2)セグメント間の内部売上高または振替高 | 8,141 | 8,658 | 16,800 | (16,800) | — |
| 計 | 99,067 | 24,449 | 123,517 | (16,800) | 106,717 |
| 営業費用 | 92,534 | 23,577 | 116,112 | (14,971) | 101,141 |
| 営業利益 | 6,532 | 871 | 7,404 | (1,828) | 5,576 |
| II 資産 | 49,327 | 5,803 | 55,131 | (△2,628) | 57,759 |

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・フィリピン、韓国、中国

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,336百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は10,517百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金および有価証券）および管理部門に係る資産であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し）に記載のとおり、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。その結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益が「日本」については88百万円、「アジア」については26百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

| | 日本(百万円) | アジア (百万円) | 計(百万円) | 消去または全社 (百万円) | 連結(百万円) |
|-----------------------|---------|--------------|---------|------------------|---------|
| I 売上高および営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 86,280 | 5,480 | 91,760 | — | 91,760 |
| (2)セグメント間の内部売上高または振替高 | 3,215 | 6,574 | 9,789 | (9,789) | — |
| 計 | 89,495 | 12,054 | 101,550 | (9,789) | 91,760 |
| 営業費用 | 83,158 | 12,069 | 95,228 | (7,580) | 87,647 |
| 営業利益 | 6,336 | △14 | 6,322 | (2,208) | 4,113 |
| II 資産 | 45,805 | 5,041 | 50,847 | (△3,747) | 54,594 |

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・フィリピン、韓国、中国

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,173百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は11,632百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金および有価証券）および管理部門に係る資産であります。
5. 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を当連結会計年度から適用し評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。
その結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益が「日本」については732百万円減少しております。
6. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

| | アジア | その他の地域 | 計 |
|---------------------------|--------|--------|---------|
| I 海外売上高(百万円) | 17,844 | 4,178 | 22,023 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | 106,717 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%) | 16.7 | 3.9 | 20.6 |

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国
3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

| | アジア | その他の地域 | 計 |
|---------------------------|-------|--------|--------|
| I 海外売上高(百万円) | 8,580 | 5,384 | 13,964 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | 91,760 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%) | 9.4 | 5.9 | 15.2 |

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国
3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

親会社および法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 (百万円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------|------------|--------------------|---|------------------------------|--------------------------|----------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 富士通(株) | 神奈川県川崎市中原区 | 324,625 | ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供 | 被所有 直接 53.34% 間接 0.44% | 同社役員 2名 同社転籍 3名 | 製品の販売先及び材料の仕入先 | 製品の売上 注1,2 | 72,638 | 売掛金 | 15,343 |
| | | | | | | | | 材料の仕入 注1,2 | 23,299 | 買掛金 | 3,110 |
| | | | | | | | | 立替等 注1,2 | 2,557 | 未払金 | 457 |

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 (百万円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------|-------------|-------|--------------------|--------------------------|--------------------|--------|------------------|-----------------|---------------|-----|---------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社の子会社 | 富士通キャピタル(株) | 東京都港区 | 100 | 親会社の子会社に対する金銭の貸付および資金の運用 | なし | なし | 資金の預託、ファクタリング取引先 | 資金の運用委託 注1 | 38,100 | 預け金 | 3,600 |
| | | | | | | | | ファクタリング 注2,3 | 13,651 | 買掛金 | 2,764 |

- (注) 1. 資金の預け入れの取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、安定性・収益性・利便性を考慮した経済合理性に基づき、期間および市中金利等を勘案して決定しております。
2. 富士通キャピタル(株)に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行なっているものであります。
3. ファクタリング取引については、消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|--------|------------|----------------|---|------------------------------|----------------|---------------|-----------|-----|-----------|
| 親会社 | 富士通(株) | 神奈川県川崎市中原区 | 324,625 | ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供 | 被所有 直接 53.34% 間接 0.44% | 製品の販売先及び材料の仕入先 | 製品の売上 注1,2 | 66,085 | 売掛金 | 14,819 |
| | | | | | | | 材料の仕入 注1,2 | 20,350 | 買掛金 | 2,810 |
| | | | | | | | 立替等 注1,2 | 2,290 | 未払金 | 487 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------|-------------|-------|----------------|---------------------------|----------------|------------------|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| 親会社の子会社 | 富士通キャピタル(株) | 東京都港区 | 100 | 親会社の子会社等に対する金銭の貸付および資金の運用 | なし | 資金の預託、ファクタリング取引先 | 資金の運用委託 注1 | 77,300 | 預け金 | 2,800 |
| | | | | | | | ファクタリング 注2,3 | 14,864 | 支払手形及び買掛金・未払金 | 2,673 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の預け入れにつきましては、安定性・収益性・利便性を考慮した経済合理性に基づき、期間および市中金利等を勘案して決定しております。
2. ファクタリング取引については、消費税等を含んで表示しております。
3. 富士通キャピタル株式会社に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------|-------------|-------|----------------|---------------------------|----------------|------------------|---------------|-----------|-----|-----------|
| 親会社の子会社 | 富士通キャピタル(株) | 東京都港区 | 100 | 親会社の子会社等に対する金銭の貸付および資金の運用 | なし | 資金の預託、ファクタリング取引先 | 資金の運用委託 注1 | 5,508 | 預け金 | 10 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の預け入れにつきましては、安定性・収益性・利便性を考慮した経済合理性に基づき、期間および市中金利等を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)富士通株式会社（東京、大阪、名古屋、フランクフルト、ロンドン、スイス各証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------|---|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,317円83銭 | 1,342円88銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 93円57銭 | 49円15銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 49円11銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 2,245 | 1,179 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,245 | 1,179 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 23,992,928 | 23,990,975 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | — | 18,092 |
| (うち新株予約権) | (—) | (18,092) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. Fujitsu Transaction Solutions Inc. (FTXS)の株式取得による子会社化について

(1) 株式取得の目的

流通端末製品の海外市場への対応強化の一環として、FTXSの開発・調達・製造部門の移管を受けるため、当社はFTXSの株式を取得し、子会社化いたしました(なお、FTXSは、Fujitsu Frontech North America Inc. (FFNA)に商号を変更いたしました。FTXSの販売と保守サービス部門については、当社が株式取得するのに先立ち、富士通㈱の北米のソリューションビジネスを担う新会社に統合)。

これにより、開発・調達・製造機能をグローバルに一元化し、日本との連携強化によるコスト削減・製品競争力向上を図り、北米における流通端末事業の基盤を構築いたします。

(2) 株式取得の要旨

①株式取得の日程

| | |
|------------|----------|
| 平成21年3月27日 | 取締役会決議 |
| 平成21年3月27日 | 株式譲渡契約締結 |
| 平成21年4月1日 | 株式取得日 |

②取得する子会社の概要

| | |
|--------|---|
| 名称 | Fujitsu Frontech North America Inc. (旧Fujitsu Transaction Solutions Inc.) |
| 代表者 | President & CEO 寺本雅男 |
| 本店所在地 | 2791 Telecom Parkway Richardson TEXAS 75082 U.S.A |
| 主な事業内容 | ・POS端末、KIOSK端末、セルフチェックアウトシステムの開発・調達・製造 ・ステー징&インテグレーションサービスの提供 ・紙幣供給ユニットのOEMビジネス |
| 従業員数 | 210名 |
| 資本金 | US \$ 17.1百万 |

③取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式の状況

| | |
|---------------------|---------------------------------|
| 取得株式数 | 普通株式 4,590株、優先株式 400株 |
| 取得価額 | US \$ 17.1百万 |
| 取得後の所有株式数 (持分比率) | 普通株式 4,590株、優先株式 400株 (100%) |

2. トータリゼータエンジニアリング株式会社 (TEL) の株式取得による子会社化について

(1) 株式取得の目的

富士通㈱および当社は、公営競技向け発売・払戻機の販売・保守・運用サービスを当社に集約し、製販一体のワンストップLCM体制を構築します。

そのため、保守・運用を担当している株式会社富士通エフサス (FSAS) の子会社であるTEL株式を取得し子会社化します。

これにより、製品・サービスの競争力向上を図るとともに、販売力強化を行います。

(2) 株式取得の要旨

①株式取得の日程

| | |
|------------|----------|
| 平成21年4月27日 | 取締役会決議 |
| 平成21年4月27日 | 株式譲渡契約締結 |
| 平成21年7月1日 | 株式取得日 |

②取得する子会社の概要

| | |
|--------|-----------------------------|
| 名称 | トータリゼータエンジニアリング株式会社 |
| 代表者 | 代表取締役社長 堀井 俊英 |
| 本店所在地 | 東京都品川区南大井6-20-14 イーストスクエア大森 |
| 主な事業内容 | 公営競技システムの保守、公営競技支援サービス等 |
| 従業員数 | 120名 |
| 資本金 | 4億円 |

③取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式の状況

| | |
|---------------------|-------------------------|
| 取得株式数 | 普通株式 800,000株 |
| 取得価額 | 2,035百万円 |
| 取得後の所有株式数 (持分比率) | 普通株式 800,000株 (100%) |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 15 | 191 | 3.9 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | — | — | — | — |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 18 | 864 | 3.9 | 平成22年～平成27年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 34 | 1,055 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 191 | 198 | 204 | 210 |

(2) 【その他】

1. 決算日後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 | 第2四半期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 | 第3四半期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 | 第4四半期 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日 |
|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 23,089 | 24,577 | 19,309 | 24,783 |
| 税金等調整前四半期純利益又は純損失(△) (百万円) | 70 | 678 | △141 | 1,555 |
| 四半期純利益又は純損失(△) (百万円) | △71 | 421 | △327 | 1,156 |
| 1株当たり四半期純利益又は純損失(△) (円) | △2.98 | 17.56 | △13.64 | 48.21 |

3. 訴訟等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,894 | 3,053 |
| 預け金 | 3,600 | 2,800 |
| 受取手形 | 217 | 277 |
| 売掛金 | ※1 22,561 | ※1 20,843 |
| 製品 | 2,986 | 2,252 |
| 仕掛品 | 1,775 | ※2 2,933 |
| 原材料 | 3,463 | — |
| 貯蔵品 | 4 | — |
| 原材料及び貯蔵品 | — | 2,822 |
| 前渡金 | 156 | 190 |
| 未収入金 | ※1 1,106 | ※1 665 |
| 繰延税金資産 | 1,162 | 1,336 |
| その他 | 256 | 283 |
| 貸倒引当金 | △1 | △1 |
| 流動資産合計 | 40,184 | 37,457 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 10,400 | 10,390 |
| 減価償却累計額 | △7,496 | △7,692 |
| 建物（純額） | 2,904 | 2,697 |
| 構築物 | 424 | 424 |
| 減価償却累計額 | △359 | △372 |
| 構築物（純額） | 65 | 52 |
| 機械及び装置 | 2,786 | 2,888 |
| 減価償却累計額 | △2,106 | △2,278 |
| 機械及び装置（純額） | 679 | 610 |
| 車両運搬具 | 16 | 16 |
| 減価償却累計額 | △13 | △14 |
| 車両運搬具（純額） | 3 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 11,294 | 12,320 |
| 減価償却累計額 | △9,176 | △9,498 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2,117 | 2,821 |
| 土地 | 1,806 | 1,806 |
| 建設仮勘定 | 410 | 280 |
| 有形固定資産合計 | 7,987 | 8,270 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3,317 | 3,953 |
| 電話加入権 | 6 | 6 |
| その他 | 96 | 63 |
| 無形固定資産合計 | 3,420 | 4,024 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 306 | 274 |
| 関係会社株式 | 4,316 | 4,316 |
| 関係会社出資金 | 200 | 200 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社長期貸付金 | 20 | 1,000 |
| 破産更生債権等 | 2 | 2 |
| 繰延税金資産 | 676 | 753 |
| その他 | 199 | 185 |
| 貸倒引当金 | △31 | △32 |
| 投資その他の資産合計 | 5,691 | 6,700 |
| 固定資産合計 | 17,098 | 18,995 |
| 資産合計 | 57,283 | 56,452 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 220 | 2 |
| 買掛金 | *1 18,225 | *1 14,628 |
| 未払金 | *1 1,844 | *1 2,357 |
| 未払費用 | 2,072 | 2,055 |
| 未払消費税等 | — | 183 |
| 未払法人税等 | 845 | 689 |
| 役員賞与引当金 | 39 | 53 |
| 前受金 | 490 | 94 |
| 仮受金 | 10 | 10 |
| 預り金 | 657 | *1 1,911 |
| 設備関係支払手形 | 2 | — |
| 工事損失引当金 | — | *2 40 |
| その他 | 376 | 191 |
| 流動負債合計 | 24,784 | 22,219 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | — | 864 |
| 長期未払金 | — | 93 |
| 退職給付引当金 | 439 | 195 |
| 役員退職慰労引当金 | 128 | — |
| 確定拠出年金移行時未払金 | 499 | 308 |
| その他 | 17 | — |
| 固定負債合計 | 1,085 | 1,462 |
| 負債合計 | *3 25,869 | *3 23,681 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,457 | 8,457 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,222 | 8,222 |
| 資本剰余金合計 | 8,222 | 8,222 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 347 | 347 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 3 | — |
| 建物圧縮積立金 | 68 | 64 |
| 別途積立金 | 12,729 | 13,829 |
| 繰越利益剰余金 | 1,660 | 1,820 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 利益剰余金合計 | 14,809 | 16,061 |
| 自己株式 | △17 | △19 |
| 株主資本合計 | 31,471 | 32,722 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △57 | 22 |
| 評価・換算差額等合計 | △57 | 22 |
| 新株予約権 | — | 26 |
| 純資産合計 | 31,414 | 32,771 |
| 負債純資産合計 | 57,283 | 56,452 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 98,856 | ※1 89,252 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 2,685 | 2,986 |
| 当期製品製造原価 | 80,318 | 71,986 |
| 合計 | 83,003 | 74,973 |
| 製品期末たな卸高 | 2,986 | 2,252 |
| 他勘定振替高 | ※2 504 | ※2 905 |
| 売上原価 | ※3 79,512 | ※3, ※4, ※5 71,815 |
| 売上総利益 | 19,343 | 17,437 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 発送費 | 808 | 656 |
| 商品修理費 | 1,150 | 521 |
| 従業員給与手当 | 3,896 | 3,655 |
| 従業員賞与 | 1,443 | 1,444 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 32 | 43 |
| 退職給付引当金繰入額 | 226 | 227 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 50 | 6 |
| 福利厚生費 | 1,062 | 1,035 |
| 減価償却費 | 355 | 1,129 |
| 試作材料費 | 2,977 | 2,178 |
| その他 | 3,396 | 2,854 |
| 販売費及び一般管理費合計 | ※6 15,400 | ※6 13,753 |
| 営業利益 | 3,943 | 3,684 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 11 | 39 |
| 受取配当金 | ※7 77 | ※7 67 |
| 技術支援料 | 16 | 7 |
| 雑収入 | 88 | 49 |
| 営業外収益合計 | 192 | 164 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 | 33 |
| たな卸資産廃却損 | 1,052 | — |
| 退職給付積立不足償却額 | 247 | 247 |
| 固定資産廃却損 | 79 | 40 |
| 為替差損 | 158 | 99 |
| 出向者人件費負担額 | 134 | 105 |
| 雑支出 | 137 | 16 |
| 営業外費用合計 | 1,811 | 543 |
| 経常利益 | 2,324 | 3,305 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 17 | — |
| 特別利益合計 | 17 | — |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | — | 217 |
| たな卸資産評価損 | — | 685 |
| その他 | — | 14 |
| 特別損失合計 | — | 917 |
| 税引前当期純利益 | 2,341 | 2,388 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 法人税、住民税及び事業税 | 874 | 1,080 |
| 法人税等調整額 | △54 | △305 |
| 法人税等合計 | 820 | 775 |
| 当期純利益 | 1,520 | 1,612 |

【製造原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| I 材料費 | 注2 | 58,508 | 73.9 | 54,976 | 74.3 |
| II 外注加工費 | | 7,318 | 9.3 | 6,667 | 9.0 |
| III 労務費 | | 6,525 | 8.2 | 6,564 | 8.9 |
| IV 経費 | | 6,820 | 8.6 | 5,768 | 7.8 |
| 当期総製造費用 | | 79,173 | 100.0 | 73,976 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 3,530 | | 1,775 | |
| 合計 | | 82,703 | | 75,751 | |
| 差引：他勘定振替高 | 注3 | 610 | | 831 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 1,775 | | 2,933 | |
| 当期製品製造原価 | | 80,318 | | 71,986 | |

- (注) 1. 原価計算の方法は予定原価に基づく個別原価計算によっております。なお、期中に発生する原価差額は期末において調整しております。
2. 経費の内主なものは、第93期減価償却費2,045百万円、第94期減価償却費2,455百万円であります。
3. 他勘定振替高は次のとおりであります。

| | | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|----------|----------|--|--|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (百万円) | | 金額 (百万円) | |
| 固定資産振替高 | | 451 | | 740 | |
| 営業外費用振替高 | | 158 | | 90 | |
| 合計 | | 610 | | 831 | |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 8,457 | 8,457 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 8,457 | 8,457 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 8,222 | 8,222 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 8,222 | 8,222 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 347 | 347 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 347 | 347 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | | |
| 前期末残高 | 13 | 3 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | △10 | △3 |
| 当期変動額合計 | △10 | △3 |
| 当期末残高 | 3 | — |
| 建物圧縮積立金 | | |
| 前期末残高 | 71 | 68 |
| 当期変動額 | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | △3 | △3 |
| 当期変動額合計 | △3 | △3 |
| 当期末残高 | 68 | 64 |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 11,729 | 12,729 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 1,000 | 1,100 |
| 当期変動額合計 | 1,000 | 1,100 |
| 当期末残高 | 12,729 | 13,829 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 1,438 | 1,660 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 10 | 3 |
| 建物圧縮積立金の取崩 | 3 | 3 |
| 別途積立金の積立 | △1,000 | △1,100 |
| 剰余金の配当 | △311 | △359 |
| 当期純利益 | 1,520 | 1,612 |
| 当期変動額合計 | 222 | 159 |
| 当期末残高 | 1,660 | 1,820 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △16 | △17 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 |
| 当期変動額合計 | △1 | △1 |
| 当期末残高 | △17 | △19 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 30,264 | 31,471 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △311 | △359 |
| 当期純利益 | 1,520 | 1,612 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 |
| 当期変動額合計 | 1,207 | 1,250 |
| 当期末残高 | 31,471 | 32,722 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 153 | △57 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △211 | 80 |
| 当期変動額合計 | △211 | 80 |
| 当期末残高 | △57 | 22 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | — | — |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | 26 |
| 当期変動額合計 | — | 26 |
| 当期末残高 | — | 26 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 30,418 | 31,414 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △311 | △359 |
| 当期純利益 | 1,520 | 1,612 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △211 | 106 |
| 当期変動額合計 | 996 | 1,357 |
| 当期末残高 | 31,414 | 32,771 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|---|--------|-----------|--------|----------|-------|---|---------|--------|-----------|-------|----------|-------|
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> | <p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> | | | | | | | | | | | | |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 時価法 | 同左 | | | | | | | | | | | | |
| 3. たな卸資産の評価基準および評価方法 | <p>製品・仕掛品 個別法および総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> | <p>製品・仕掛品 個別法および総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定額法によっております。</p> <p>減価償却の計算には見積耐用年数を使用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 1273 925 1375"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 15～47年 | 機械装置及び運搬具 | 10～15年 | 工具器具及び備品 | 2～15年 | <p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定額法によっております。</p> <p>減価償却の計算には見積耐用年数を使用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="1002 1273 1404 1375"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>8～10年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 15～47年 | 機械装置及び運搬具 | 8～10年 | 工具器具及び備品 | 2～10年 |
| 建物及び構築物 | 15～47年 | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 10～15年 | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 2～15年 | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 15～47年 | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 8～10年 | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 2～10年 | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------------|---|--|
| | <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> | <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> |
| 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | 同左 |
| 6. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 工事損失引当金 —————</p> <p>(3) 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 工事損失引当金 受注製作のソフトウェアおよび工事契約のうち、当事業年度末で採算性の悪化が顕在化したものについて、損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| | (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 | (5) 役員退職慰労引当金 同左 |
| 7. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | ————— |
| 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。 (2) ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。 | (1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) ソフトウェア開発契約の収益認識基準 同左 |

【重要な会計方針の変更】

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> |
|--|--|
| <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し)</p> <p>従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主に定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。</p> <p>この変更は、当事業年度より親会社である富士通㈱が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。また、当社のビジネス実態等を見直した結果、金融システムの安定的な需要から稼得される収益と投資後の減価償却費をより厳格に対応させ、より適切にビジネスの業績を表すためでもあります。</p> <p>この変更及び見直しに伴い、全体で従来の方法によった場合と比べ、当事業年度において、営業利益は88百万円、経常利益及び税引前当期純利益は95百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前事業年度末までに取得価額の5%まで償却を完了した設備については、残存価額をゼロとして5年間で減価償却を再開しておりますが、これによる償却費の増加額74百万円が上記の影響額に含まれております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度より早期適用しております。これに伴い、従来通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しておりました所有権移転外ファイナンス・リース取引を、当事業年度から通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理いたします。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> | <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> |

【表示方法の変更】

| <p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> |
|---|--|
| | <p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」「仕掛品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、当事業年度の「製品」「仕掛品」「原材料」は、それぞれ2,252百万円、2,933百万円、2,820百万円であります。</p> <p>(リース債務)</p> <p>前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「リース債務」は17百万円であります。</p> |

【追加情報】

| <p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> |
|---|--|
| | <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第93回定時株主総会(平成20年6月25日開催)で承認決議された支給額のうち、第1四半期会計期間末日時点での要支給額を計上しております。これにより、当社の「役員退職慰労引当金」136百万円を全額取崩し、流動負債の「未払金」に42百万円、「長期未払金」に93百万円を含めて表示しております。</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 項目 | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|------------------------|---|---|
| ※1 関係会社に対する資産 および負債 | 区分掲記した以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。 売掛金 16,873百万円 買掛金 5,285百万円 未収入金 95百万円 未払金 619百万円 | 区分掲記した以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。 売掛金 15,723百万円 買掛金 4,735百万円 未収入金 614百万円 未払金 845百万円 預り金 1,814百万円 |
| ※2 工事損失引当金 | ————— | 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸 資産と工事損失引当金は、相殺せずに両 建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る たな卸資産のうち、工事損失引当金に対応 する仕掛品の残高はありません。 |
| ※3 当座貸越契約 | 当社においては、運転資金の効率的な調 達を行なうため取引銀行5行と当座貸越 契約を締結しております。この契約に基 づく当事業年度末の借入未実行残高は次 のとおりであります。 当座貸越限度額 5,585百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 5,585百万円 | 当社においては、運転資金の効率的な調 達を行なうため取引銀行5行と当座貸越 契約を締結しております。この契約に基 づく当事業年度末の借入未実行残高は次 のとおりであります。 当座貸越限度額 5,585百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 5,585百万円 |

(損益計算書関係)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| ※1 関係会社への売上高 | 80,809百万円 | 69,307百万円 |
| ※2 他勘定振替高の内訳 | 雑支出 137百万円 商品修理費 70百万円 技術研究費 49百万円 その他流動資産 246百万円 計 504百万円 | 雑支出 78百万円 商品修理費 137百万円 技術研究費 63百万円 その他流動資産 624百万円 計 905百万円 |
| ※3 関係会社よりの仕入高 | 35,924百万円 | 29,934百万円 |
| ※4 たな卸資産の帳簿価額 の切下額 | ————— | 通常の販売目的で保持するたな卸資産の収 益性の低下による簿価切下額 売上原価 79百万円 特別損失 685百万円 |
| ※5 売上原価に含まれてい る工事損失引当金繰入 額 | ————— | 40百万円 |
| ※6 一般管理費および当期 製造費用に含まれる研 究開発費 | 5,513百万円 | 4,486百万円 |
| ※7 関係会社よりの受取配 当金 | 70百万円 | 65百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|----------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 (注) | 21,246 | 1,613 | — | 22,859 |
| 合計 | 21,246 | 1,613 | — | 22,859 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,613株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|----------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 (注) | 22,859 | 2,303 | — | 25,162 |
| 合計 | 22,859 | 2,303 | — | 25,162 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,303株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|---|---|
| リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 | 1. リース資産の内容 有形固定資産 主として、社用車 (車輛及び運搬具) 及び社内用複写機 (備品) でありま す。 2. リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針の「4. 固定資産の減 価償却の方法 (3) リース資産」に 記載のとおりであります。 | 1. リース資産の内容 同左 2. リース資産の減価償却の方法 同左 |

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) および当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|--|-------|--|-------|
| 繰延税金資産 | (百万円) | 繰延税金資産 | (百万円) |
| 賞与引当金 | 728 | 賞与引当金 | 730 |
| 未払事業税 | 86 | 未払事業税 | 79 |
| 棚卸資産評価損 | — | 棚卸資産評価損 | 331 |
| 退職給付引当金 | 178 | 退職給付引当金 | 79 |
| 役員退職慰労引当金 | 52 | 役員退職慰労引当金 | — |
| 確定拠出年金移行時未払金 | 270 | 確定拠出年金移行時未払金 | 125 |
| 固定資産償却超過額 | — | 固定資産償却超過額 | 534 |
| その他有価証券評価差額金 | 39 | その他有価証券評価差額金 | — |
| その他 | 559 | その他 | 301 |
| 繰延税金資産計 | 1,914 | 繰延税金資産計 | 2,181 |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | |
| 租税特別措置法上の準備金 | △50 | 租税特別措置法上の準備金 | △46 |
| その他有価証券評価差額金 | — | その他有価証券評価差額金 | △15 |
| 繰延税金負債計 | △50 | 繰延税金負債計 | △61 |
| 評価性引当金 | △24 | 評価性引当金 | △30 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,839 | 繰延税金資産の純額 | 2,089 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|--|-------|--|-------|
| | (%) | | (%) |
| 法定実効税率 | 40.64 | 法定実効税率 | 40.64 |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.79 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.07 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.28 | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.11 |
| 住民税均等割等 | 0.86 | 住民税均等割等 | 0.84 |
| 税額控除 | △6.28 | 税額控除 | △9.31 |
| その他 | △0.68 | その他 | △0.65 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.05 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.48 |

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------------|---|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,309円34銭 | 1,364円96銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 63円38銭 | 67円21銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。 | 67円16銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 1,520 | 1,612 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 1,520 | 1,612 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 23,992,928 | 23,990,975 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | — | 18,092 |
| (うち新株予約権) | (—) | (18,092) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. Fujitsu Transaction Solutions Inc. (FTXS)の株式取得による子会社化について

(1) 株式取得の目的

流通端末製品の海外市場への対応強化の一環として、FTXSの開発・調達・製造部門の移管を受けるため、当社はFTXSの株式を取得し、子会社化いたしました(なお、FTXSは、Fujitsu Frontech North America Inc. (FFNA)に商号を変更いたしました。FTXSの販売と保守サービス部門については、当社が株式取得するのに先立ち、富士通(株)の北米のソリューションビジネスを担う新会社に統合)。

これにより、開発・調達・製造機能をグローバルに一元化し、日本との連携強化によるコスト削減・製品競争力向上を図り、北米における流通端末事業の基盤を構築いたします。

(2) 株式取得の要旨

①株式取得の日程

| | |
|------------|----------|
| 平成21年3月27日 | 取締役会決議 |
| 平成21年3月27日 | 株式譲渡契約締結 |
| 平成21年4月1日 | 株式取得日 |

②取得する子会社の概要

| | |
|--------|---|
| 名称 | Fujitsu Frontech North America Inc. (旧Fujitsu Transaction Solutions Inc.) |
| 代表者 | President & CEO 寺本雅男 |
| 本店所在地 | 2791 Telecom Parkway Richardson TEXAS 75082 U.S.A |
| 主な事業内容 | ・POS端末、KIOSK端末、セルフチェックアウトシステムの開発・調達・製造 ・ステー징&インテグレーションサービスの提供 ・紙幣供給ユニットのOEMビジネス |
| 従業員数 | 210名 |
| 資本金 | US \$ 17.1百万 |

③取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式の状況

| | |
|---------------------|---------------------------------|
| 取得株式数 | 普通株式 4,590株、優先株式 400株 |
| 取得価額 | US \$ 17.1百万 |
| 取得後の所有株式数 (持分比率) | 普通株式 4,590株、優先株式 400株 (100%) |

(3) 債務保証について

当社は、FFNAが行う運転資金の借入に対しUS \$ 25百万の債務保証を行っております。

2. トータリゼータエンジニアリング株式会社 (TEL) の株式取得による子会社化について

(1) 株式取得の目的

富士通㈱および当社は、公営競技向け発売・払戻機の販売・保守・運用サービスを当社に集約し、製販一体のワンストップLCM体制を構築します。

そのため、保守・運用を担当している株式会社富士通エフサス (FSAS) の子会社であるTEL株式を取得し子会社化します。

これにより、製品・サービスの競争力向上を図るとともに、販売力強化を行います。

(2) 株式取得の要旨

①株式取得の日程

| | |
|------------|------------|
| 平成21年4月27日 | 取締役会決議 |
| 平成21年4月27日 | 株式譲渡契約締結 |
| 平成21年7月1日 | 株式取得日 (予定) |

②取得する子会社の概要

| | |
|--------|-----------------------------|
| 名称 | トータリゼータエンジニアリング株式会社 |
| 代表者 | 代表取締役社長 堀井 俊英 |
| 本店所在地 | 東京都品川区南大井6-20-14 イーストスクエア大森 |
| 主な事業内容 | 公営競技システムの保守、公営競技支援サービス等 |
| 従業員数 | 120名 |
| 資本金 | 4億円 |

③取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式の状況

| | |
|---------------------|-------------------------|
| 取得株式数 | 普通株式 800,000株 |
| 取得価額 | 2,035百万円 |
| 取得後の所有株式数 (持分比率) | 普通株式 800,000株 (100%) |

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|---------|---------------------|-------------------|-----|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (株)三井住友フィナンシャルグループ | 8,275 | 28 |
| | | (株)第四銀行 | 140,707 | 55 |
| | | (株)横浜銀行 | 6,225 | 2 |
| | | 花きネット(株) | 100 | 2 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 1,240 | 0 |
| | | (株)高見沢サイバネティックス | 500,000 | 150 |
| | | 厚木開発(株) | 90 | 0 |
| | | (株)愛媛銀行 | 135,000 | 35 |
| 計 | | 791,637 | 274 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 10,400 | 119 | 128 | 10,390 | 7,692 | 322 | 2,697 |
| 構築物 | 424 | — | — | 424 | 372 | 13 | 52 |
| 機械及び装置 | 2,786 | 135 | 33 | 2,888 | 2,278 | 201 | 610 |
| 車輛運搬具 | 16 | — | — | 16 | 14 | 1 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 11,294 | 2,110 *1 | 1,084 *3 | 12,320 | 9,498 | 1,370 | 2,821 |
| 土地 | 1,806 | — | — | 1,806 | — | — | 1,806 |
| 建設仮勘定 | 410 | 280 | 410 | 280 | — | — | 280 |
| 有形固定資産計 | 27,139 | 2,646 | 1,656 | 28,128 | 19,857 | 1,909 | 8,270 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 5,709 | 2,293 *2 | 1,854 *4 | 6,147 | 2,193 | 1,574 | 3,953 |
| 電話加入権 | 6 | — | — | 6 | — | — | 6 |
| 施設利用権 | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 193 | — | — | 193 | 129 | 32 | 63 |
| 無形固定資産計 | 5,909 | 2,293 | 1,854 | 6,347 | 2,323 | 1,607 | 4,024 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|---------------------|----------|
| 有形固定資産 | *1社内金型 | 588百万円 |
| | 店舗向けATMサービス関連設備 | 1,147百万円 |
| 無形固定資産 | *2販売用ソフトウェア | 1,606百万円 |
| | ATMアウトソーシング関連ソフトウェア | 315百万円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|------------|----------|
| 有形固定資産 | *3資産除去 | 1,083百万円 |
| 無形固定資産 | *4当期償却終了資産 | 1,734百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 33 | 2 | 0 | 1 | 33 |
| 役員賞与引当金 | 39 | 53 | 39 | — | 53 |
| 工事損失引当金 | — | 40 | — | — | 40 |
| 役員退職慰労引当金 | 128 | 8 | — | 136 | — |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

| 区分 | 金額 (百万円) |
|------|----------|
| 現金 | 481 |
| 普通預金 | 2,570 |
| 別段預金 | 0 |
| 合計 | 3,053 |

(ロ) 預け金

| 会社名 | 金額 (百万円) |
|-------------|----------|
| 富士通キャピタル(株) | 2,800 |
| 合計 | 2,800 |

(ハ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

| 会社名 | 金額 (百万円) |
|------------|----------|
| (株)メイエレック | 93 |
| (株)テクノアソシエ | 52 |
| (株)東電通 | 38 |
| (株)東研 | 21 |
| 大日本印刷(株) | 19 |
| その他 | 51 |
| 合計 | 277 |

(b) 決済月別内訳

| 区分 | 金額 (百万円) |
|----------|----------|
| 平成21年 4月 | 76 |
| 5月 | 19 |
| 6月 | 81 |
| 7月 | 100 |
| 8月以降 | — |
| 合計 | 277 |

(二) 売掛金

(a) 相手先別内訳

| 会社名 | 金額 (百万円) |
|--------------------------|----------|
| 富士通株 | 14,819 |
| NCR GLOBAL SOLUTIONS LTD | 879 |
| FKM Co., Ltd | 509 |
| (株)富士通アドバンスソリューションズ | 420 |
| 富士通先端科技(上海)有限公司 | 393 |
| その他 | 3,821 |
| 合計 | 20,843 |

(b) 売掛金回収状況

| 前期末残高 (百万円) A | 当期売上高 (百万円) B | 仮受消費税額 (百万円) C | 当期回収高 (百万円) D | 為替換算差額等 (百万円) E | 当期末残高 (百万円) F |
|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|
| 22,561 | 89,252 | 3,886 | 94,637 | △219 | 20,843 |

(c) 売掛金回収率

| 回収率 (%) | 算式 |
|---------|------------------------------|
| 82 | $\frac{D}{A+B+C} \times 100$ |

(d) 売掛金滞留期間

| 滞留期間 (日) | 算式 |
|----------|---|
| 85 | $\frac{A+F}{2} \div (B+C) \times 365$ 日 |

(ホ) 製品

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-----------|----------|
| 金融システム | 1,222 |
| 流通システム | 852 |
| 産業・公共システム | 177 |
| ソフト・サービス | 0 |
| 合計 | 2,252 |

(へ) 仕掛品

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-----------|----------|
| 金融システム | 994 |
| 流通システム | 220 |
| 産業・公共システム | 1,102 |
| ソフト・サービス | 616 |
| 合計 | 2,933 |

(ト) 原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-----------|----------|
| 原材料 | |
| 金融システム | 1,980 |
| 流通システム | 618 |
| 産業・公共システム | 189 |
| ソフト・サービス | 31 |
| 小計 | 2,820 |
| 貯蔵品 | |
| 工場消耗品 | 1 |
| その他 | 0 |
| 小計 | 2 |
| 合計 | 2,822 |

② 固定資産

(イ) 関係会社株式

| 会社名 | 金額 (百万円) |
|---|----------|
| (株)富士通フロンテックシステムズ | 2,840 |
| FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES | 934 |
| FKM Co., Ltd. | 442 |
| 富士通フロンテックカスタマサービス(株) | 80 |
| (株)ライフクリエイト | 20 |
| 合計 | 4,316 |

③ 流動負債
 (イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

| 会社名 | 金額 (百万円) |
|------------|----------|
| フジノン(株) | 2 |
| アピックヤマダ(株) | 0 |
| (株)三進製作所 | 0 |
| 三光合成(株) | 0 |
| 合計 | 2 |

(b) 決済月別内訳

| 区分 | 金額 (百万円) |
|----------|----------|
| 平成21年 4月 | 0 |
| 5月 | 0 |
| 6月 | 0 |
| 7月 | 2 |
| 8月以降 | — |
| 合計 | 2 |

(ロ) 買掛金

| 会社名 | 金額 (百万円) |
|---|----------|
| 富士通(株) | 2,810 |
| 富士通キャピタル(株) | 2,655 |
| (株)富士通フロンテックシステムズ | 1,102 |
| FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES | 474 |
| 吉城電子工業(株) | 308 |
| その他 | 7,276 |
| 合計 | 14,628 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告の方法により行ないます。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行ないます。 公告掲載URL(http://www.frontech.fujitsu.com/ir/kk/) |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第93期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書および確認書

（第94期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第94期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第94期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成21年4月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第93期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年9月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第92期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直しを行った。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用した。
2. 重要な後発事象に関する注記1に記載されているとおり、会社は、平成21年3月27日開催の取締役会において、Fujitsu Frontech North America Inc. (旧 Fujitsu Transaction Solutions Inc.) の株式売買契約締結を決議し、平成21年4月1日付で同社株式を取得し子会社とした。
3. 重要な後発事象に関する注記2に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、トータリゼータエンジニアリング株式会社の株式売買契約締結を決議し、平成21年7月1日付で同社株式を取得し子会社とする予定である。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通フロンテック株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士通フロンテック株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直しを行った。
2. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用した。
2. 重要な後発事象に関する注記1に記載されているとおり、会社は、平成21年3月27日開催の取締役会において、Fujitsu Frontech North America Inc. (旧 Fujitsu Transaction Solutions Inc.) の株式売買契約締結を決議し、平成21年4月1日付で同社株式を取得し子会社とした。
3. 重要な後発事象に関する注記2に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、トータリゼータエンジニアリング株式会社の株式売買契約締結を決議し、平成21年7月1日付で同社株式を取得し子会社とする予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。